

TOYOAKE CITY 2026→2031 第6次豊明市総合計画



第6次豊明市総合計画フォト・イラストコンテスト
最優秀賞 「大好きな豊明、残したい豊明」

市民憲章



豊明発祥の地 若王子

文化を運んだ 鎌倉街道・東海道

伝説を語る 緑の二村山

産業を興した 治水の勅使池

乱を治めた 桶狭間古戦場

わたくしたちは、

この豊かな自然と文化にはぐくまれながら、

明日をめざして歩む豊明の市民です。

わたくしたちは、このまちの市民であることを自覚し、

みんなの幸せと発展を願い、

ここに市民憲章を定めます。

-
- 1 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
 - 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
 - 1 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
 - 1 きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
 - 1 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。
-

(昭和52年10月15日制定)

市長あいさつ

計画策定にあたり、市民アンケート、グループインタビュー、ワークショップなどに参加いただき、貴重なご意見をいただいた皆さま、熱心にご審議いただきました総合計画審議会の皆さま、市議会ならびに関係機関の皆さまに心よりお礼申し上げます。

2016年度にスタートした第5次総合計画のまちの未来像は「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」でした。過去10年間は新型コロナウイルスの影響もあり、全国的にも、ここ豊明市においても「孤独・孤立」の問題が深刻化していきました。本市は、誰ひとり取り残さないよう、行政、民間、地域の市民の皆さまが連携して、安心できる居場所をつくり、お互いに支えあい、しあわせを実感できる社会づくりに全力を傾けてきました。

第6次総合計画のまちの未来像は「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」となりました。

第5次総合計画の期間中にクローズアップされた孤独・孤立対策や誰ひとり取り残されない社会づくりを目指すことは当然ですが継続いたします。



一方で、有権者でない18歳未満の若者・子どもたちの自己肯定感が低くなり、彼らがしあわせを実感しにくい社会になってきているという新たな課題も浮かび上がってきました。そこで、今回の計画策定の過程では、「未来」=将来を担う子どもたちへ、みんなでつなぐしあわせのまち豊明市をいかに継承していくかを重視し、保護者から間接的にヒアリングするのではなく、若者や小中学生から幅広く直接、意見を聞き、計画に反映することを意識しました。

また、わが国の過去10年において、年々重要になってきた視点が多様性=ダイバーシティです。国籍、ジェンダー、障がい、年齢、未婚・既婚、価値観など本市に住む一人ひとりの多様な人格を互いに尊重する意識がないと、「誰ひとり取り残されない社会」は実現できません。また、持続可能で魅力あるまちにもなり得ません。

もうひとつ、近年で劇的な変化があったのは、情報手段です。デジタルデバイスを通じた情報収集が若年層には当たり前になり、この傾向がより強まることは疑いようがありません。多様な居場所づくりに力を注ぎ、住民同士の連携を広げようとしても情報が行き届かないと絵に描いた餅になります。計画の推進にあたっては、市民の皆さま、市民団体の皆さまのご協力を引き続きいただきながら、行政としてLINEをはじめとしたデジタルツールの活用を力を入れると同時に、近年注目される生成AIの活用を積極的に進めます。

過去数年におけるスマートフォンの普及と同様、今回の計画期間である6年の間にも社会環境の変化は劇的に生じることでしょう。予測できない変化も含めて柔軟に対応し、しあわせを実感できる社会を未来へつないでいくためには市民の皆さま、市内に拠点を置かれる事業所・団体の皆さまのご協力が欠かせません。より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

豊明市長

小浮 正典





目次



第1章 総論

1 計画の趣旨	6
2 計画の構成と期間	7
3 計画策定の背景	8
4 豊明市の現状	10
5 まちづくりの視点・課題整理	16

第2章 基本構想

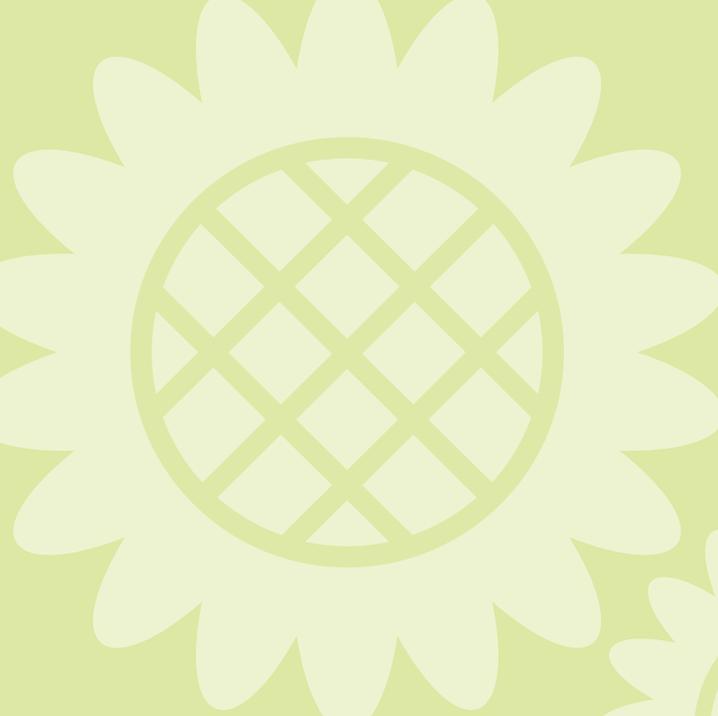
1 まちの未来像	20
2 将来人口	21
3 土地利用構想	21
4 市民幸福度	21
5 総合計画とSDGsの一体的な推進	22
6 施策大綱	23

第3章 基本計画

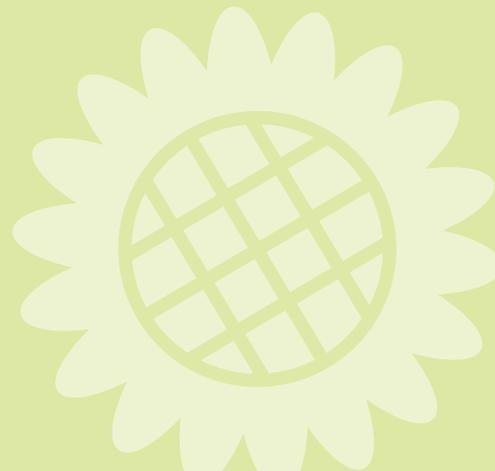
1 計画人口	29
2 土地利用計画	30
3 施策体系図	32
4 重点戦略(第3期豊明市総合戦略)	34
5 めざすまちの姿ごとの計画	40
6 行政推進項目(第7次豊明市行政改革大綱)	66

第4章 参考資料

1 SDGsの17の目標と単位施策との関連性	76
2 重要業績評価指標(KPI)・まちづくり指標・成果指標算出方法	78
3 策定体制	94
4 策定経過	95
5 策定における市民参画	96
6 総合計画審議会	102



第1章 総論

- 1 計画の趣旨
 - 2 計画の構成と期間
 - 3 計画策定の背景
 - 4 豊明市の現状
 - 5 まちづくりの視点・課題整理
- 



1 | 計画の趣旨

本市における総合計画は、将来のまちづくりを総合的かつ計画的に進める長期的な市政運営のための最上位計画です。

2010年までは地方自治法で策定が義務付けられていましたが、2011年の法改正により策定義務はなくなりました。その中で、本市を取り巻くさまざまな課題解決に向けて、行政だけではなく市民や事業者など全員が一丸となって明確なビジョンを持ったまちづくりに取り組むため、法改正以降も2013年に豊明市総合計画条例を制定し、総合計画を策定しています。

●これまでの総合計画の計画期間とまちの未来像

	計画期間	まちの未来像	人口
第1次 総合計画	1974-1985	豊かで 明るく 住みよい豊明市	41,786人 ※第4次総合計画記載の人口
第2次 総合計画	1985-1995	豊かで 明るく 健康な文化都市	55,575人 ※第4次総合計画記載の人口
第3次 総合計画	1996-2005	住んでよかった、 住みつづけたいまち	63,263人 ※1996.3.31時点
第4次 総合計画	2006-2015	人・自然・文化 ほほえむ 安心都市	66,093人 ※2006.3.31時点
第5次 総合計画	2016-2025	みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ	68,706人 ※2016.3.31時点

第5次総合計画では、まちの未来像「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」の実現に向けて、7つのまちづくりの理念(安心、快適、健やか、つながり、誠実、元気、挑戦)をもとに、40の「めざすまちの姿」を掲げ、まちづくりを進めてきました。

第5次総合計画に位置づけられた取り組みを進めた結果、7割程度が目標に向けて進捗しています。一方で、めざすまちの姿やまちづくり指標との連動が十分でないものがあるなど課題も残されています。

全国的な人口減少や、価値観や生活様式の多様化により社会の変化が激しく未来の予測が難しい時代に突入しています。その中で、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)※¹やカーボンニュートラル※²の達成に向けた世界的な共通目標の達成に向けて、まちを発展させる取り組みが求められています。

これらの社会状況と本市のまちづくりの現状や課題を踏まえ、豊明市に関わる誰もがしあわせになるまちに発展させるため、より効果的で効率的な行政運営の指針となるよう新たな総合計画「第6次豊明市総合計画」を策定しました。

※1 2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓った目標。

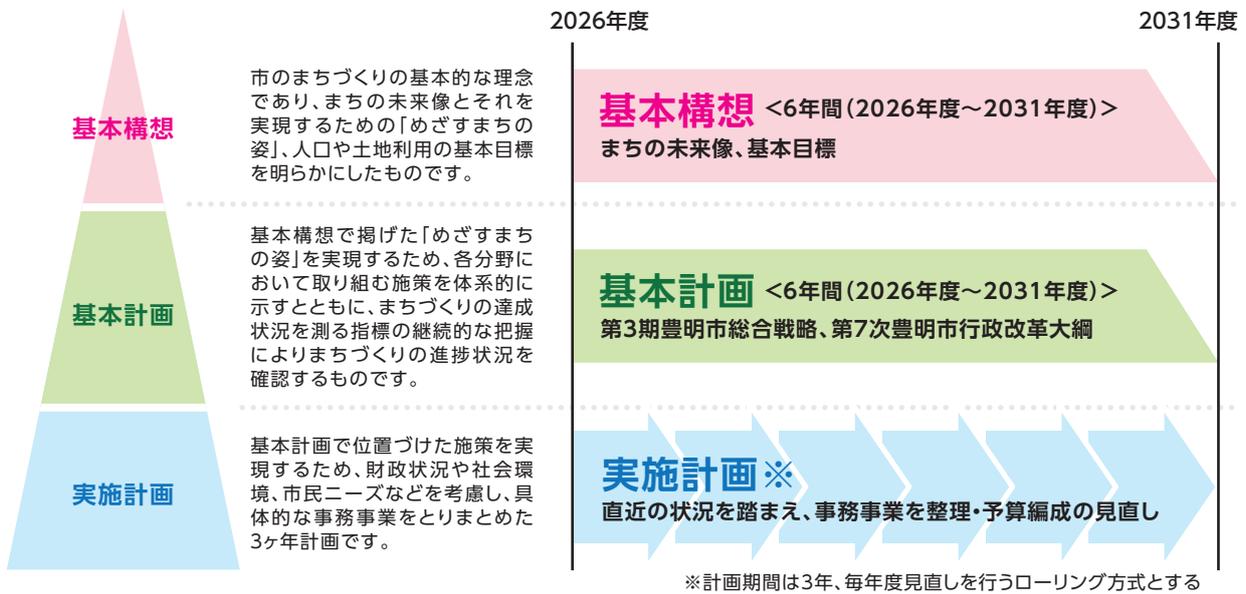
※2 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計が実質ゼロとなった状態。



2 | 計画の構成と期間

1. 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。



2. 第3期豊明市総合戦略との関係性

第2期豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の枠組みやまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、国の掲げた4つの基本目標及び2つの横断的な目標をもとに、本市における課題解決のため、第5次総合計画との整合性を図りながら地方創生の取り組みを進めてきました。

国では、2025年に当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、「強い経済」と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創ることを目指し、「地方創生2.0基本構想」を閣議決定しました。

本計画では国の地方創生に関する考え方に基づき、重点戦略として「第3期豊明市総合戦略」を位置づけ、一体的に施策の推進を図るとともに、重要業績評価指標 (KPI) を設定し、毎年度進捗状況を確認することとします。

3. 第7次豊明市行政改革大綱との関係性

行政改革は、社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な市政実現のため、1985年の第1次行政改革からスタートし、コストの削減や事業の効率化を図ってきました。

今後、さらなる少子高齢化の進展に伴い財政状況の悪化が予測される中、2016年度よりスタートした第5次総合計画に掲げる40のめざすまちの姿の実現に向けて、必要な改革を推進するため、その指針となる第6次豊明市行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んできました。

本計画では、「行政推進項目」を推進するための基本的方向性を「第7次豊明市行政改革大綱」として位置づけ、総合計画と行政改革の連動性を高め、一体的な運用を行うことで必要な改革を推進するものとします。



3 | 計画策定の背景

1. これまでに経験したことのない人口減少・少子高齢化社会

日本の総人口は、2025年4月1日で1億2,340万人と、前年よりも60万人近く減少し、2011年以来14年連続減少となっています。

65歳以上及び75歳以上の高齢者人口の割合は、過去最高となっている一方、15歳未満人口の割合は過去最低となっています。外国人人口は前年より33万人増えており、2年連続増加となっているものの、総人口でみると人口減少はさらに加速することが想定されます。

2. あらゆるリスクに備えるしなやかな国づくり

現代社会は、自然災害や気候変動といった従来のリスクに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢をはじめ国際的に不安定な状態が続くなど新たな課題に直面しています。

自然災害面では、特に東海地域において南海トラフ地震などの大規模地震をはじめ、台風や近年頻発する局地的な集中豪雨などに対する危機感が高まっています。

温暖化の進行に加え、都市部ではヒートアイランド現象^{※3}が加わることで、猛暑日が増加傾向にあり、熱中症の発生の増加など、健康面への影響を与えています。また、高温による農作物の生育不良や収穫量の減少、冷房の需要が増えることによるエネルギー消費の増大など、あらゆる場面で人々の生活に大きな影響を与えています。

公衆衛生面においては、2020年から感染拡大した新型コロナウイルス感染症が、社会経済・日常生活に甚大なインパクトをもたらし、多くの場面で影響を与えました。特に、感染に係る情報の収集・発信、新規感染者の把握などの対応に追われる状況が続きました。

ウクライナ情勢をはじめとする国際的な紛争や情勢の不安定化に伴うエネルギー価格の高騰、デジタル技術の発展により脅威を増すサイバー攻撃^{※4}など、これまでには想定されなかった新たなリスクが増加しています。

3. 公共施設・インフラ資産の老朽化への対応

戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、またバブル経済崩壊後の経済対策を通じて、学校、保育園などの公共施設や道路、上水道、下水道などのインフラ資産が集中的に整備され、これらの資産が築後20年から50年以上を経て、更新時期を迎え、多額の更新費用などが必要となる見込みです。



地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設などの利用需要が変化していくことが想定され、財政規模に見合わない公共施設を保有し続けると、次世代の負担が増えることになるだけでなく、真に必要な公共サービスの維持が困難になる恐れがあります。

※3 都市化が進むにつれて、建物や舗装された道路が増加し、緑地が減少することで都市の気温が周囲よりも高くなる現象。

※4 インターネットやデジタル機器を絡めた手口で、個人や組織を対象に、金銭の窃取や個人情報の詐取、あるいはシステムの機能停止などを目的として行われる攻撃。

4. 孤独・孤立問題の顕在化

社会構造の変化(単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など)により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況になっています。加えて、コロナ禍により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。

これまで、障がい者や高齢者などに対して支援制度を設けることで専門的支援体制を構築してきましたが、8050問題や、ヤングケアラーなど制度の狭間で問題を抱える世帯や生きづらさを感じる人が増加しています。

5. 価値観や生活様式の多様化

近年、人々の働き方や暮らし方の価値観の多様化に伴い、さまざまな生活様式が生まれています。

まず、働き方の面では、働き方改革の進展により、性別に捉われた役割の枠組みが見直され、ワークライフバランス^{※5}を重視する傾向が強まっています。加えて、二拠点生活やテレワーク^{※6}といった時間や場所に捉われない柔軟な働き方が注目されており、副業を容認する動きが増えるなど、個人の価値観に応じた働き方の選択肢が広がっています。

暮らし方の面では、シェアハウス^{※7}やサブスクリプション^{※8}の利用など、モノの所有にこだわらない暮らしが広まりつつあります。さらに、多文化共生^{※9}やLGBTQ+^{※10}など、人種や国籍、性別、年齢、障がいの有無などに捉われず、人格と個性を尊重し、認め合うことで自分らしくいきいきと暮らせる多様性を認め合う価値観が広がっています。



6. 社会問題を解決するための革新的な事業や取り組みの浸透

次世代高速通信網(5G)や人工知能(AI)^{※11}に代表されるデジタル技術の急速な発展により、さまざまなサービスが創出され、あらゆる場面でデジタル化が進んでいます。例えば、自動車の自動運転の実用化が開始され、買い物や手続きなどのオンライン化・キャッシュレス決済が社会に浸透してきています。

国では、デジタル技術を活かして地方の社会課題解決を図り、全ての地域で誰もが便利で心地よい生活を送れる社会の実現を目指しています。行政サービスにおいても、マイナンバーカードを用いた各種手続きのオンライン化などデジタル技術を活用し、市民の利便性向上につながる取り組みが行われています。



※5 働くすべての人々が、「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

※7 自分の部屋以外のリビングやキッチンなどの居住スペースを、ほかの入居者と共有(シェア)しながら生活する住居。

※9 国籍や民族の違いを尊重し、共に生きることを目指す考え方や政策。

※11 Artificial Intelligence(アーティフィシャル インテリジェンス)の略称。人によって作られる人間と同じような知能。

※6 ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

※8 月単位または年単位で定期的に料金を支払い利用するコンテンツやサービス。

※10 性的マイノリティを表す総称の一つ。Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシュアル)、Transgender(トランスジェンダー)、Questioning(クエスチョニング)またはQueer(クィア)の頭文字を取った言葉。最後の+は、LGBTQのいずれにも該当しない人たち。



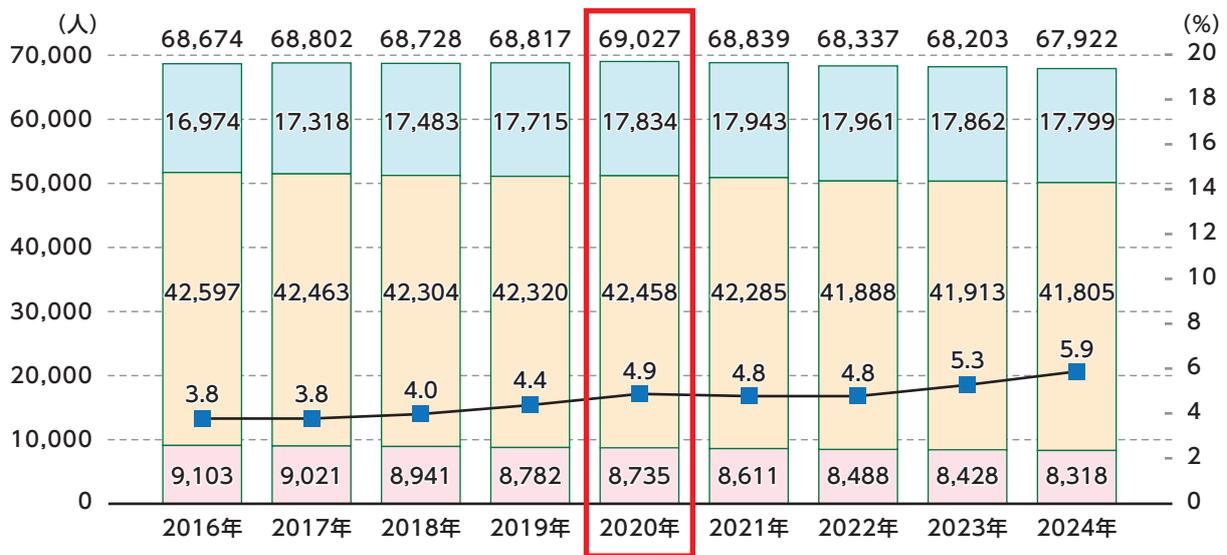
4 | 豊明市の現状

1. 市民の動き

(1) 人口推移

本市における人口は、1958年から1980年まで急激に増加し、それ以降は緩やかな増加傾向にありましたが、2020年の69,027人をピークに減少に転じています。

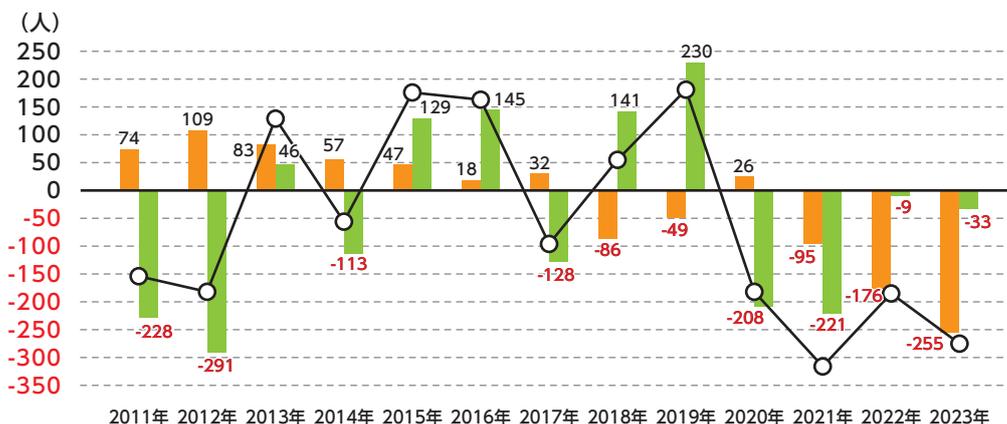
また、外国人人口が2016年の2,620人から2024年の3,995人に増加しており、外国人人口割合は5.9%となっています。



出典:とよあけの統計(住民基本台帳)(各年4月1日時点)

(2) 人口動態

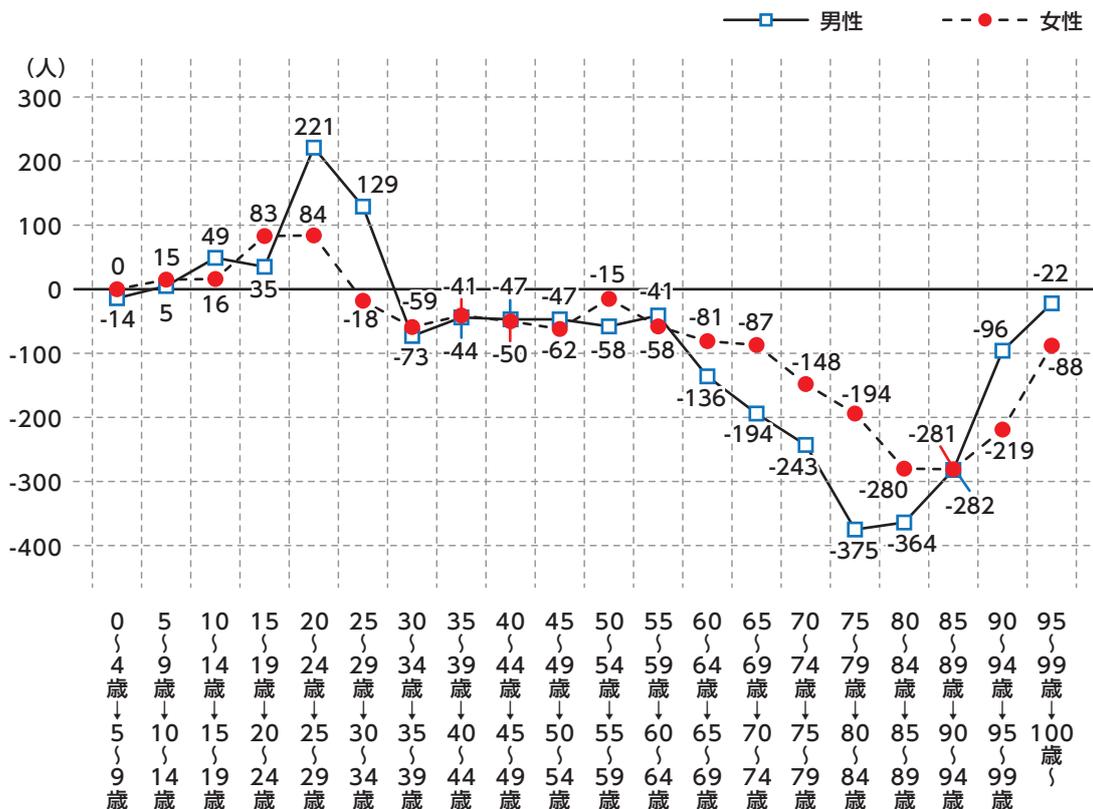
自然増減は、2018年以降2020年を除き「自然減」の状態が続いており、社会増減は、2020年以降「社会減」の状態が続いています。年間増減の推移をみると、社会増減の影響が大きいことが分かります。



出典:とよあけの統計(住民基本台帳)(各年4月1日時点)

(3) 5歳階級別人口増減の動向

2018年から2023年までの年齢5歳階級別人口増減について、若年層でみると25～29歳→30～34歳で男性が増加している一方で、女性は減少しています。



出典:とよあけの統計(住民基本台帳)(各年4月1日時点)

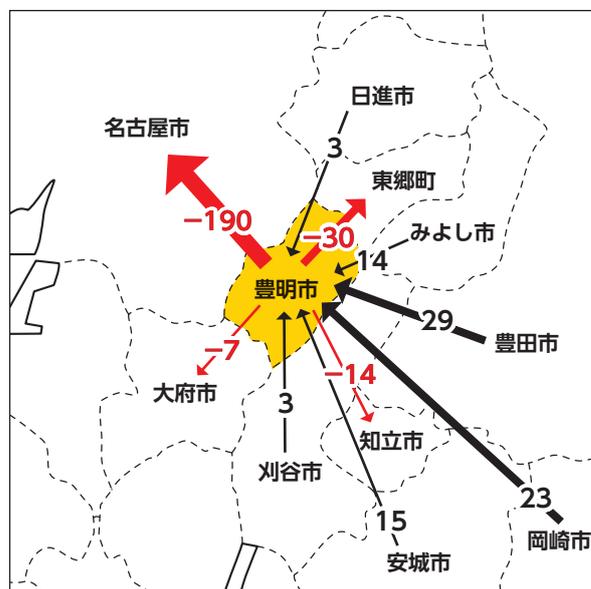
(4) 近隣市町との転入・転出の動向

2023年の近隣市町との転入・転出の動向をみると、転入者数、転出者数ともに、名古屋市、刈谷市、豊田市の順で多くなっています。また、転入超過数は豊田市、岡崎市、安城市の順で多くなっており、転出超過数は名古屋市、東郷町、知立市の順で多くなっています。

自治体名	転入	転出	転出入
名古屋市	659	849	-190
岡崎市	103	80	23
刈谷市	154	151	3
豊田市	145	116	29
安城市	63	48	15
大府市	77	84	-7
知立市	58	72	-14
日進市	41	38	3
みよし市	40	26	14
東郷町	41	71	-30

※近隣10市町の動向を記載

(単位:人/年)



出典:住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)(2023年)

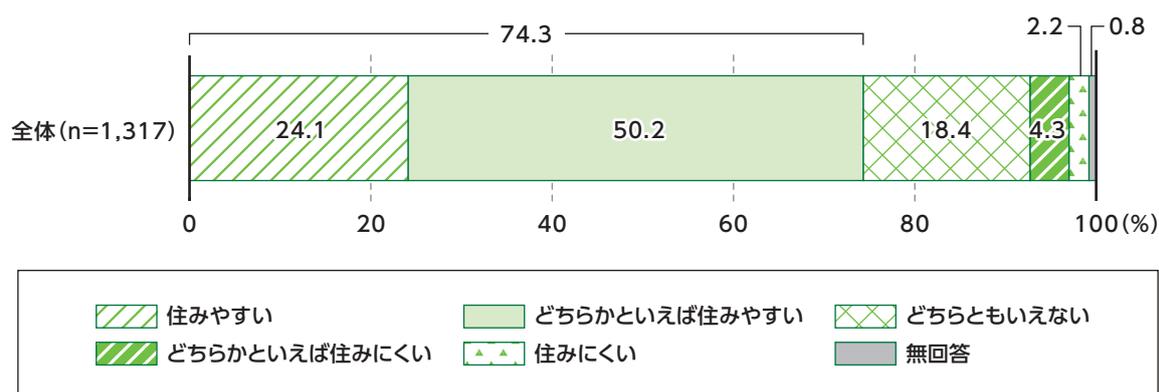
2.市民の声

本計画策定にあたり、16歳以上の市民の中から、無作為に3,000人を対象に、現在のまちづくりの課題を把握し、より多くの市民の意見を計画策定に反映するため、アンケート調査を実施しました。

調査方法	郵送による調査票の配布、郵送による回収またはインターネットによる回答
調査期間	2024年5月28日～6月21日
回収状況	配布数 3,000票 有効回収数 1,317票(うち、郵送:957票 インターネット:360票) 有効回収率 43.9%

(1) 住みやすさ

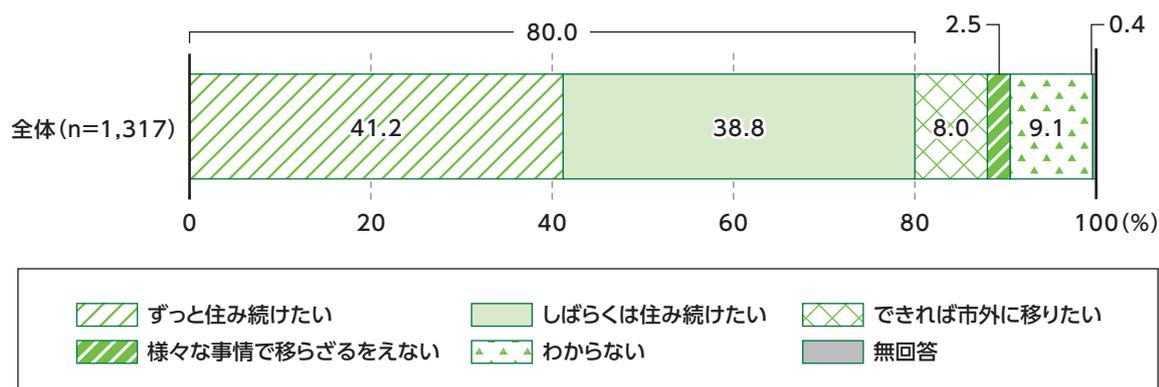
本市の住みやすさについて、「住みやすい」が24.1%、「どちらかといえば住みやすい」が50.2%となっており、合わせて74.3%が住みやすいと回答しています。



出典:市民意識調査(2024年6月)

(2) 居留意向

本市への今後の居留意向について、「ずっと住み続けたい」が41.2%、「しばらくは住み続けたい」が38.8%となっており、合わせて80.0%が住み続けたいと回答しています。



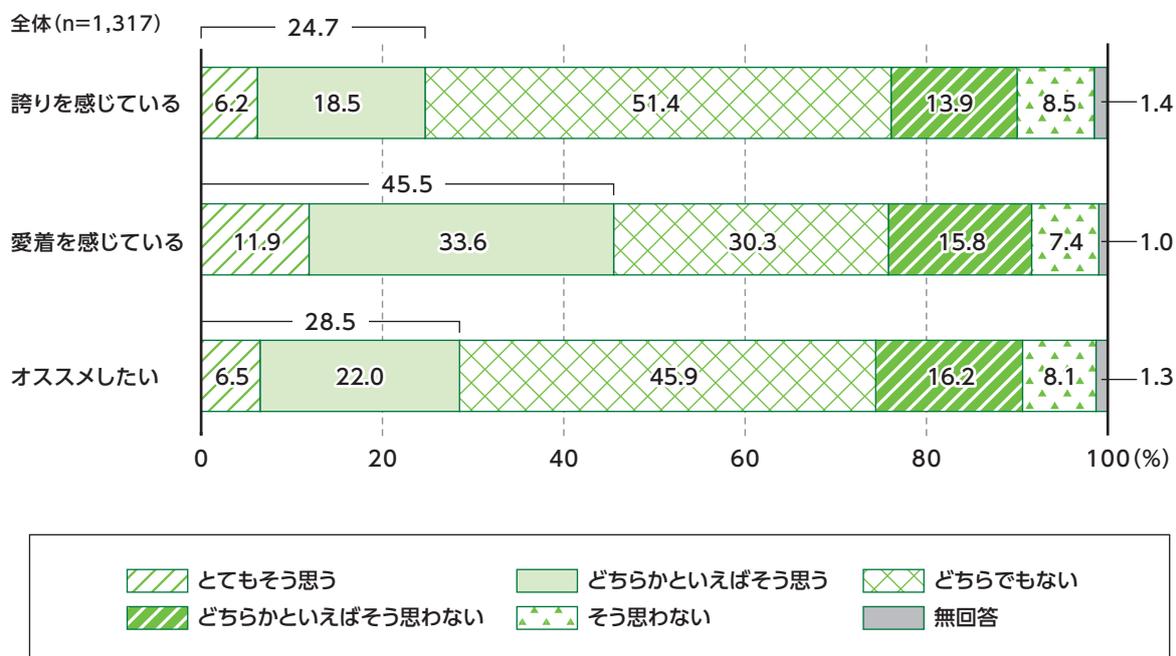
出典:市民意識調査(2024年6月)

(3) 誇り、愛着、オススメ度合い

本市に対して誇りを感じている回答者の割合（「とてもそう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計。以下同じ。）は24.7%となっています。

愛着を感じている回答者の割合は45.5%となっています。

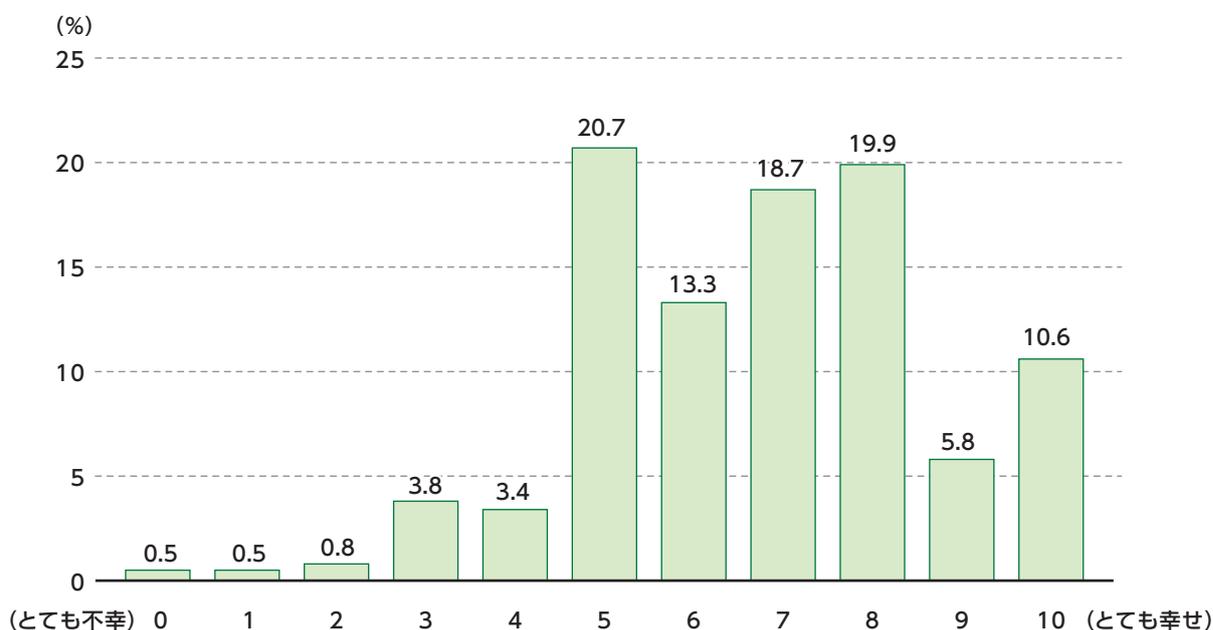
オススメしたい回答者の割合は28.5%となっています。



出典:市民意識調査(2024年6月)

(4) 幸福度

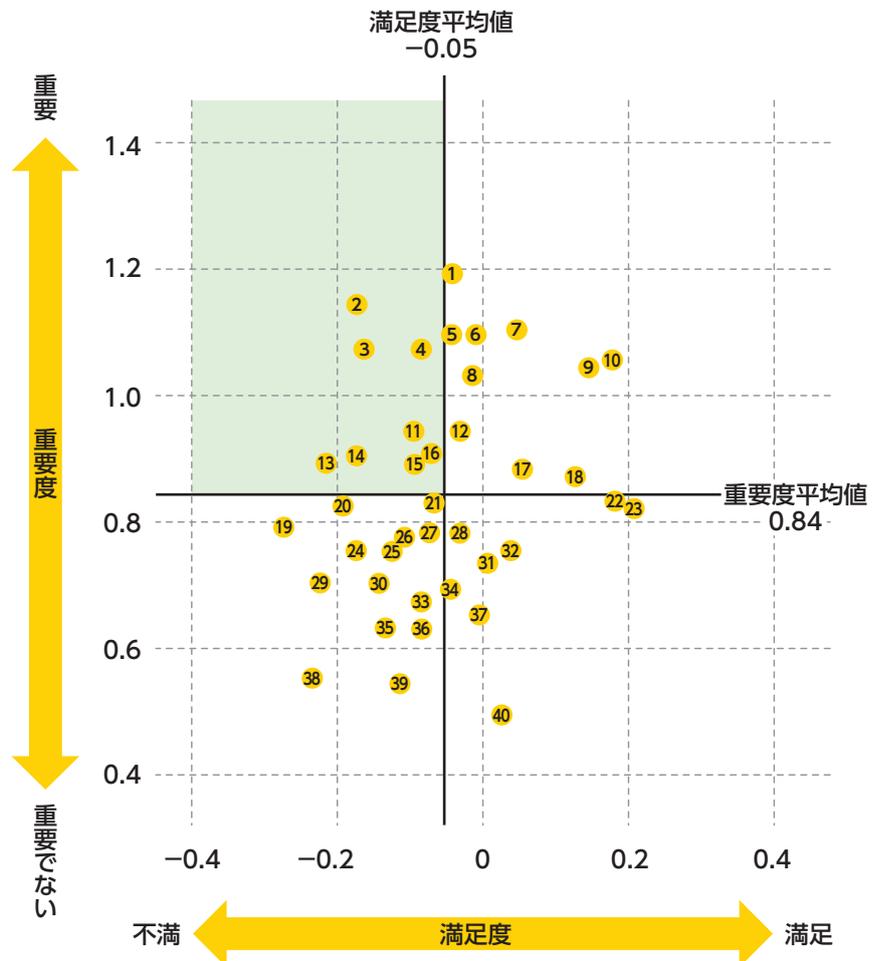
市民が現在、どの程度幸せと感じているかを測定した幸福度では、「5点」が20.7%と最も多くなっており、次いで「8点」が19.9%、「7点」が18.7%となっており、平均は6.78点となっています。



出典:市民意識調査(2024年6月)

(5) 重要度満足度

満足度を横軸、重要度を縦軸としてグラフ化した図を用いて第5次総合計画に掲げた40の「めざすまちの姿」を分析すると、満足度が低く重要度が高い施策(□ 部分)として、「②交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする」、「③利用者が安心して通行できる道路環境をつくる」、「④教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える」をはじめとする8項目があげられています。



出典:市民意識調査(2024年6月)

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもを安心して産み育てられるまちをつくる ② 交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする ③ 利用者が安心して通行できる道路環境をつくる ④ 教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える ⑤ 子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす ⑥ 善悪の区別ができる子どもを育てる ⑦ 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する ⑧ 災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する ⑨ 明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる ⑩ 市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する ⑪ 子どもが室の高い学びに参加し、生きるための学力が向上する環境をつくる ⑫ 子どもが元気に外で遊べるまちをつくる ⑬ 積極的に市民の意見を吸い上げる ⑭ 収入を確保し、持続可能な財政運営を行う ⑮ 支援が必要な家族の負担を軽減する ⑯ 子どもの個性や感性を尊重し、伸ばす環境をつくる ⑰ 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす ⑱ 自然を確保しながら生活に不自由のない街をつくる ⑲ 地域の経済活動が盛んなまちをつくる ⑳ 世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策を実現する ㉑ 高齢者、障がい者の活躍の場を増やし、収入と生きがいを得ることができる環境をつくる | <ul style="list-style-type: none"> ㉒ ごみが落ちていないきれいなまちをつくる ㉓ きれいな空気を保全する ㉔ 若い人の豊明市への愛着を深め、新しい完成を活かしたまちづくりを推進する ㉕ 将来グローバルに活躍できる子どもを育てる ㉖ 市民にとって必要な情報や行政の取組を市民に分かりやすく提供する ㉗ 女性が職場や地域で活躍し続けられる環境をつくる ㉘ 子どもがずっと育ってきたとよあけを大好きになる環境をつくる ㉙ 若い人たちの地元での就労を促進する ㉚ 若い世代が地域活動で活躍し、地域の自治力を高める ㉛ 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活躍できるまちをつくる ㉜ 誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる ㉝ 顧客サービス向上の意識を高め、市民本位の仕事を ㉞ 元気な高齢者の姿を見て、若い世代が老後に夢を持てるまちをつくる ㉟ まちを良くしていくために情報を収集し、失敗を恐れずチャレンジする ㊱ 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする ㊲ 身近に寄り合える場所をつくり、地域で支え合う環境をつくる ㊳ とよあけの魅力を高め、訪れる人を増やす ㊴ 成果指向型の行政運営を実践する ㊵ とよあけの歴史・伝統・文化に誇りを持ち、継承・創造できる環境をつくる |
|--|---|

3.豊明市の強み・弱み

社会潮流、統計データ、市民の声、第5次総合計画の評価結果をふまえて、本市の強み・弱みを整理し、以下のとおりSWOT分析※12を行いました。

<div style="background-color: #0070C0; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">S</div> 豊明市の強み (Strength)	<div style="background-color: #E91E63; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">W</div> 豊明市の弱み (Weakness)
<ul style="list-style-type: none"> S1 交通アクセスが良い(鉄道・広域幹線道路) S2 他市町への移動利便性が良い S3 コンパクトなまちで市内の移動がスムーズ S4 住みやすさを感じている人の割合が高い S5 緑、自然が豊かである S6 外国人が住みやすいと感じている S7 共生交流プラザ「カラット」は幅広い世代が活用できる S8 重層的支援など地域のつながりが深い S9 藤田医科大学病院をはじめ医療が充実している S10 桶狭間の戦いの地である S11 市民の防災意識が高い 	<ul style="list-style-type: none"> W1 アピールポイントがない(グルメ、農作物) W2 まちに賑わいが十分でない W3 市内に飲食店が少ない W4 商業施設などの集客が弱い W5 自家用車がないと生活が不便 W6 交通利便性は地域に偏りがある W7 周辺と比べ高齢者が多く若者が少ない W8 子育て世代に対する施策が少ない W9 子どもと遊べる公園が少ない W10 家を建てられる土地が少ない W11 市内での仕事の選択肢が少ない
<ul style="list-style-type: none"> O1 カーボンニュートラル宣言による温室効果ガス排出の取組強化、新技術の創出 O2 こども家庭庁設立・「こどもまんなか社会」の実現、国主導の子育て施策の推進 O3 コロナ禍による生活スタイルの変化→テレワーク、会議のWEB化など多様な働き方、居住地の自由化 O4 リニア中央新幹線の整備によるスーパー・メガリージョン※13の形成・産業競争力の強化 O5 多様性を認め合う共生社会づくり O6 第四次産業革命(society5.0※14)によるAI技術などの発展 	<ul style="list-style-type: none"> T1 インフラの老朽化に伴う維持管理・更新コストの増加 T2 ウクライナ情勢などによる物価高による国際競争力の低下、さまざまな値上げ T3 異次元の少子高齢化の進行・人口減少社会の到来による税収減、若者の負担増加 T4 異常気象や南海トラフ地震による災害リスクの高まり T5 高齢化に伴う医療や介護の費用増加、認知症患者の増加 T6 情報格差の拡大 T7 廃棄物やマイクロプラスチック※15の増加
<div style="background-color: #0070C0; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">O</div> 機会：社会環境の変化から期待できる好機 (Opportunity)	<div style="background-color: #E91E63; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">T</div> 脅威：社会環境の変化から懸念される悪影響 (Threat)

※12 内部環境と外部環境を「強み」「弱み」「機会」「脅威」の4つの要素に分けて分析し、評価するのに有効なフレームワークのこと。

※14 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※13 東京、名古屋、大阪の三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ、リニア中央新幹線全線開業により一体化し形成される世界最大の広域経済圏のこと。

※15 環境中に存在する微小なプラスチック粒子。



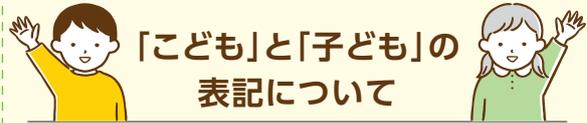
5 | まちづくりの視点・課題整理

1. こどもが中心となって健やかに成長できる環境づくり

こどもが安全で健やかに成長できるよう、こどもの基本的な権利を守り、悩みや不安を相談できる仕組みを強化していくことが求められます。

子育てに関わる親などが安心して子どもを育てることができるよう、妊娠・出産期から子どもが成人するまでの各ライフステージにおいて、途切れることなく支援を行うことが求められます。

また、デジタル技術なども活用しながら、質の高い保育・幼児教育サービスを提供し、このまちなら安心して子育てができると思えるような環境を整備することが求められます。



2023年4月、子どもの権利を総合的に保障するための法律としてこども基本法が施行されました。こども基本法における「こども」とは、「心身の発達の過程にある者」をいい、年齢によってその支援の対象から外れることがないように定義づけられています。

「子ども」や「子供」については法令や国の計画・事業名・組織名などにより固有名詞として使用されているものについてはその表記に準じます。

2. 質の高い学びや体験の機会づくり

変化の激しい時代において、児童生徒一人ひとりが学びや体験を通じて生きる力を育み、デジタル技術なども活用しながら、質の高い教育を受けられる環境づくりとともに、小中学校や給食センターなど教育施設のさらなる充実が求められます。

また、放課後児童クラブや地域塾のように、学外で子どもたちが安心して過ごせる多種多様なサードプレイス^{※16}が各地にあり、地域クラブ活動をはじめ地域と一体となって子どもたちを育む風土づくりが求められます。

3. しっかりと行き届く医療・介護制度の継続・充実

国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険など、対象者に必要なサービスがしっかりと行き届くように制度の周知と継続、さらなる充実が求められます。

同時に、医療費などの支払いが困難な高齢者や身体的・環境的に恵まれない人に対して、医療費をはじめ一部負担金を助成する医療制度の継続とさらなる充実が求められます。



※16 家庭や学校などの役割や責務が決まった場所とは異なる心地の良い第3の場所。

4.互いに寄り添い誰一人取り残されない社会づくり

支援を必要とする高齢者や障がい者本人の生活目線に立って、けやきいきいきプロジェクトのように、医療や介護、地域や大学など多様な主体が連携して、安心して暮らし続けられる環境づくりが求められます。

また、生きづらさを抱えた人や、就労支援が必要な人など、一人ひとりが生きがいを持って、社会生活に参画し、互いに寄り添い支え合っていける社会づくりが求められます。



5.一人ひとりが心身ともに健康でいられる取り組みの充実

市民一人ひとりが心身ともに健康でいられるように、疾病を予防し、重症化を防ぐための予防接種や健康診断などの取り組みを充実することが求められます。

また、誰もが自由に楽しく過ごし、生活の質を高められるように、個々に応じた学びや運動、芸術文化に触れる機会の提供や環境の整備が求められます。



6.誰もが参加できる機会を得て、ゆるやかにつながる地域づくり

市民や地域、事業者や大学など多様な主体がつながり、積極的に活動ができる機会の提供や環境の整備とともに、日常から災害や犯罪に対する備えを行う意識が向上するような取り組みが求められます。

本市には、約4,000人の外国籍の人が生活しており、総人口に占める割合は約6%と県内でも高い割合となっています。全ての市民の人権を尊重し、LGBTQ+などの多様性を互いに認め合うことで、言語や文化、生活習慣及び国籍などを問わず、誰もが地域づくりに参加し、自分らしく暮らしやすい社会づくりが求められます。



7.環境にやさしく、快適に移動できる環境づくり

環境にやさしいまちにするために、温暖化対策に関する市民意識の向上や再生可能エネルギーの導入などに取り組むことが求められます。

より身近な場面では、市民一人ひとりが適切にごみ処理を行い、一般廃棄物を減らすための意識啓発や循環型社会の形成に向けた仕組みづくりが求められます。

また、ひまわりバスやチョイソコとよあけなどの公共交通を継続して運行するとともに、交通事業者などと連携して、可能な限り多くの市民が快適に移動できる環境が求められます。

8.安全で便利な都市基盤の形成

本市では、特に30代や40代の子育て世代の人口流出が続いています。住む場所、働く場所、過ごす場所として選ばれるために、適切な土地利用、道路、公園緑地などの都市施設の整備などを通じて、安全で利便性・持続可能性の高い都市基盤の形成が求められます。

また、リニア中央新幹線の開業や都市計画道路名古屋岡崎線の整備など本市を取り巻く環境の変化に応じて、本市の魅力を高め、居心地の良い空間づくりが求められます。

9.まちへの誇りや愛着を育む取り組みの推進

住みやすいまちに留まらず、誇りや愛着をもって豊明の魅力を伝える市民が増えるように、桶狭間の戦いにまつわる知識の伝承や古戦場まつりをはじめ、さまざまな場面で市内外を問わず歴史や地域資源に触れることができる機会が求められます。

また、いにしえより受け継いできた伝統文化や文化財の保存・継承が求められます。

10.活力ある商工業や農業の発展

働く場所として本市を選んでもらえるよう、働きたい人と市内事業者のニーズが上手くマッチングできるような場づくりとともに、スタートアップを試みている起業家や既存事業の継承のための支援が求められます。

さらに、花マルシェや軽トラ市のような地域資源を活用した賑わいや交流の創出が求められます。

また、大都市近郊である地域特性を生かした持続的な農業を振興し、市民が豊明で採れた作物を消費できる地産地消の推進が求められます。

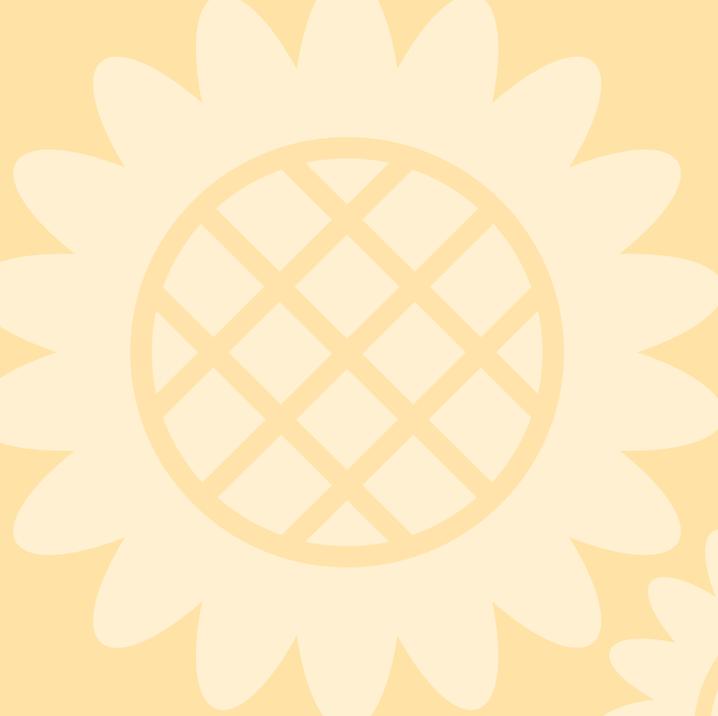


11.明るい未来に向けたまちづくりを支える行財政運営の推進

多様化する市民のニーズに対応できる職員を育成し、効果的で効率的な行財政運営を推進することが求められます。

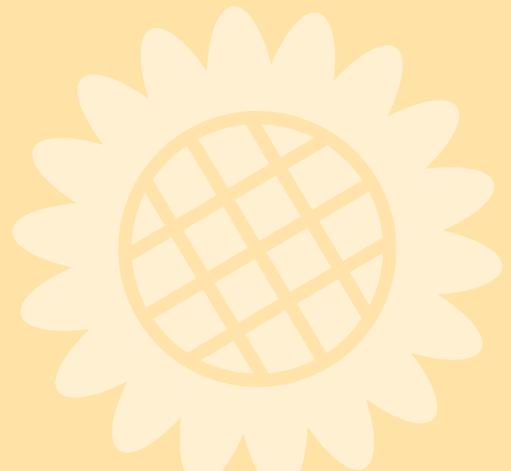
また、行政サービスや行政の取り組みが市民一人ひとりに伝わるような情報発信を推進するとともに、市民や事業者など多様な主体が協働・共創して明るい未来に向けたまちづくりを進めていくことが求められます。





第2章

基本構想

- 1 まちの未来像
 - 2 将来人口
 - 3 土地利用構想
 - 4 市民幸福度
 - 5 総合計画とSDGsの一体的な推進
 - 6 施策大綱
- 



1 | まちの未来像

市民意識調査や各種インタビューの結果をふまえ、とよあけ未来カイギ参加者の皆さまからまちの未来像に相応しいと思うキーワードを考えていただき、そのキーワードをつなげて、本市が目指すまちの未来像を、以下のとおり定めます。

未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ

未来へつなぐ

一人ひとりの取り組みによって「今」の豊明市を**より良いまちへ発展**させながら、**自然**や**歴史**などの環境だけでなく、人や地域の**想い**もそれぞれの世代が次世代に**受け継ぎ**、**持続可能な「未来」**を築きます。

みんなでつくる

「作る」「創る」「造る」など、人によってつくるものに違いはあれど、年齢や性別、障がいの有無、異なる文化及び国籍などを問わず**多様な価値観を尊重**し合いながら、**人と人がつながり**、**支えあい**、まちづくりに関わることで、**活気あふれる**地域づくりを目指します。

しあわせのまち

物質的な**豊かさ**だけではなく、**精神的な満足感**、**安心感**、**人間関係の充実**など、誰にでも**居場所**があり、地域全体が**心地よく暮らす**ことができ、**笑顔**があふれ、それぞれの「**しあわせ**」を実感できるまちを目指します。





2 | 将来人口

全国的に人口減少が進む中、国立社会保障・人口問題研究所によれば本市も2040年には63,000人程度まで減少すると推計されています。これに対し、市外流出人口の抑制と市内に住み続けることができる受け皿を確保することを目的とした土地区画整理事業を実施しており、道路、公園などの都市基盤と居住環境の整備を図るとともに宅地の利用増進を目指しています。さらに、本計画に基づき子育てしやすく、住みやすいまちづくりを積極的に推進します。そのため、2031年時点で**68,000人以上**を目標とします。



3 | 土地利用構想

本市は名古屋市に隣接し、伊勢湾岸自動車道、名鉄名古屋本線などの広域交通幹線の要衝となる優れた立地環境にあります。また、桶狭間古戦場などの歴史的な史跡や、勅使池や二村山など水と緑の良好な自然環境にも恵まれています。

人口規模が縮小する時代において、「持続可能な都市」であり続けるため、良好な立地環境を活かして計画的かつ有効な土地利用を図ります。将来の土地利用を「居住ゾーン」「田園居住ゾーン」「産業ゾーン」「農地・緑地ゾーン」、「防災・医療ゾーン」の5つに区分し、発展的かつ自然と共存し、防災機能が高く、安全で快適な都市をめざします。



4 | 市民幸福度

本計画の最終的な成果は、基本計画によって実施されるさまざまな取り組みによって生み出されますが、市民の幸せを政策の成果として市民が実感できるよう、最上位の指標として「市民幸福度」を設定します。本市に暮らす市民の幸福度を、10点満点の主観的評価の平均として、2031年度の市民幸福度**6.77点以上**を目標として定め、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）の向上を目指します。

●年代別の幸福度の回答比率と平均幸福度 ※ は各年代で最も回答比率が高い得点

とても不幸 ← → とても幸せ

幸福度 年代	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	合計 (%)	平均 幸福度
20代以下	0.6	0.3	0.8	1.7	4.8	19.9	12.6	25.2	16.8	6.7	9.5	100.0	6.75
30代	0.4	0.0	0.0	4.1	7.4	18.0	9.0	20.1	20.9	6.6	13.5	100.0	6.88
40代	0.0	1.2	2.4	2.8	3.6	21.8	9.1	22.2	19.8	5.6	10.3	100.0	6.68
50代	0.0	1.7	0.7	3.3	4.7	25.0	8.7	19.0	21.3	6.0	8.0	100.0	6.57
60代	0.0	0.4	1.8	0.7	4.0	23.4	12.5	17.2	22.7	6.2	9.2	100.0	6.76
70代以上	0.0	0.4	0.7	1.9	3.3	20.1	12.6	14.5	23.4	10.4	10.4	100.0	6.99
全体	0.2	0.6	1.1	2.4	4.6	21.5	10.8	19.9	20.6	6.9	10.1	100.0	6.77

出典:現状値調査(2025年5月)



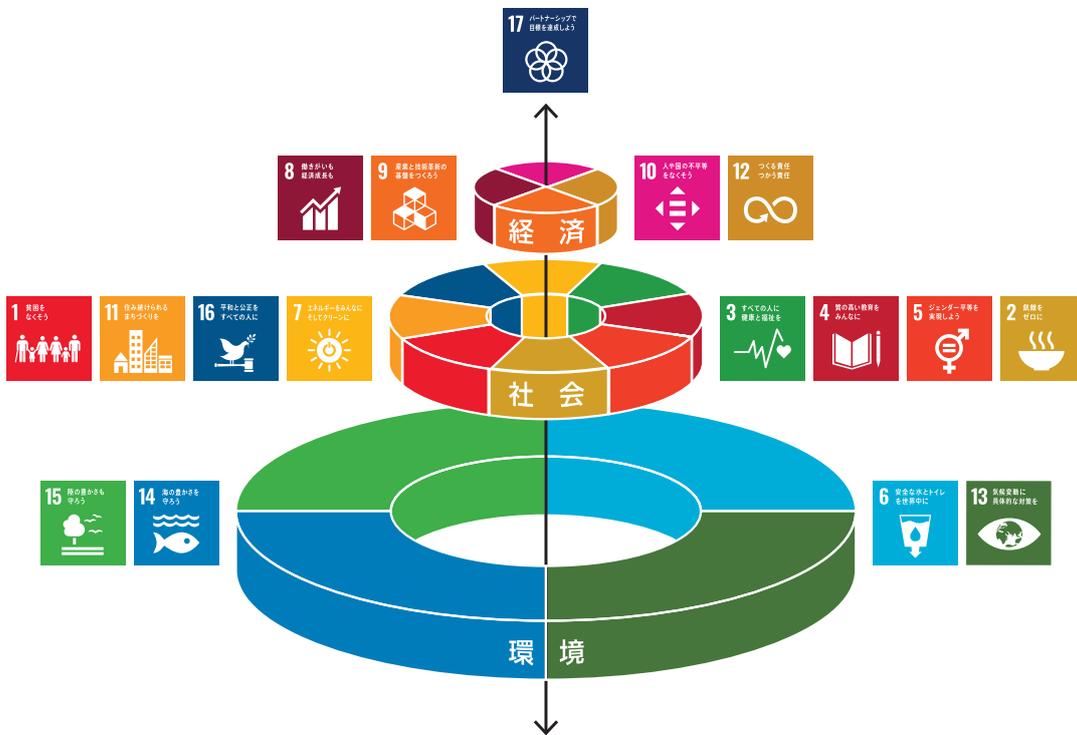
5 | 総合計画とSDGsの一体的な推進

持続可能な開発目標 (SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

SDGsは、「経済・社会・環境」という3つの側面から成り立っています。この三側面は、ウェディングケーキモデルと呼ばれ、三層構造の関係性となっています。「環境」がすべての活動の根底にあり、その基盤に社会経済活動が依存していることから、3つの側面の課題をバランスよく一体的に解決していくことが求められています。

さらに、共通の開発目標として、17のゴール・169のターゲットを定め、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SDGsの17のゴールは、「貧困をなくそう」から「パートナーシップで目標を達成しよう」まであり、総合計画の目標であるめざすまちの姿とSDGsにおける推進の考え方は、ともに地域課題の解決に資することにつながり、大きく関係しています。そのため、めざすまちの姿実現に向けた各取り組みを整理し、一体的に推進することで持続的な発展につなげます。



SDGsウェディングケーキモデル

出典:Stockholm Resilience Centre



6 | 施策大綱

1. 分野(重点戦略)

まちづくりの視点・課題整理(総論5参照)を踏まえ、まちの未来像「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」を実現するため、4つの分野からまちづくりを推進します。4つの分野については、「第3期豊明市総合戦略」における重点戦略として位置づけ、総合計画と一体的に推進します。また、4つの分野を具体的に進めるための目標を10個設定しました。これを、めざすまちの姿として位置づけます。

分野1 育み・学び

こどもが安全で健やかに成長するために、こどもの視点に立った取り組みを進めるとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援体制を整えます。また、すべての子どもがそれぞれの個性に応じて質の高い学びを受けられる教育環境を整え、子どもが地域の中で心地よく過ごせる居場所づくりに取り組みます。

めざすまちの姿 **1** こどもが心豊かに育ち、子育て世代が住み続けられるまち

子育て・子育て

めざすまちの姿 **2** 多様性を尊重した学びの場が広がり、子どもたちが一人残らず心満たされるまち

学び・体験

分野2 支えあい

誰もが安心して医療を受けられるように、デジタル技術を使いながら環境を整え、介護サービスを必要な時期に、幅広い選択肢から満足して受けることができるような環境を整えます。また、誰もが自分らしく安心して暮らし続けられるように、人と人がつながり支えあう地域づくりを進めるとともに、支援が必要な人に適切な情報と支援を届けます。さらに、誰もが心身ともに健康で充実した生活を送れるような取り組みを充実させるとともに、文化やスポーツ活動などを通じて生きがいを持ち、多世代が活躍できる機会をつくります。

めざすまちの姿 **3** 医療や介護の環境が整っており、誰もが安心して暮らせるまち

医療・介護

めざすまちの姿 **4** 人と人が寄り添い、つながりながら支えあうまち

寄り添い

めざすまちの姿 **5** 誰もが健康で楽しく活動できるまち

生きがい・はつらつ

分野3

住みやすさ

国籍や立場を超えて多様な主体があらゆる場面でお互いを尊重し、地域で積極的に活動できるような風土や環境をつくるとともに、防災・防犯意識を高めるための取り組みを進めます。

環境保全や気候変動対策など、地球規模の課題に取り組むとともに、ごみの適切処理や減量化を通じて生活環境の向上を図ります。また、誰もが気軽に外出し快適に移動できるように公共交通を充実させます。

公園緑地や道路など都市基盤を計画的に整備するとともに、人口密度に応じた住宅政策や空き家対策を進めます。また、河川やため池の管理を強化し、災害に強く安全なまちづくりを進めます。

めざすまちの姿
安全安心・地域づくり

6

お互いを尊重し、それぞれの個性や強みを活かしてつながりあえる安全安心なまち

めざすまちの姿
住環境

7

気軽に外出でき、生活しやすいきれいなまち

めざすまちの姿
都市基盤

8

いつまでも住み続けられる、安全で快適なまち

分野4

賑わい

地域の歴史や文化財を保存・継承するとともに、地域資源を活用し、地域の魅力を磨き上げ、積極的に伝えていきます。

また、多くの人が市内で働きたいと思えるような職場環境づくりを支援するとともに、市内商工業が発展するための取り組みを進めます。

農業においては、地産地消を推進するとともに、農業者が安心して農産物を生産できる環境を整え、産業全体の活力が高まるように努めます。

めざすまちの姿
まちへの誇り

9

歴史や文化が受け継がれ、地元愛あふれ訪れたいまち

めざすまちの姿
産業

10

自分らしく働く場所があり、産業が盛んな活気あるまち

2. 市民や団体など、多様な主体との協働・共創

めざすまちの姿実現に向けて、行政だけではなく多様な主体がそれぞれの分野で役割を担う必要があります。ともに手を取り、相互に補完し、協力しながらまちづくりを進めるものとしします。

3.まちづくりを支える行財政運営

基本構想の推進にあたっては、以下の6つの視点(行政推進項目)から、まちの未来像「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」の実現に向けて、全庁的に取り組みます。6つの視点については、基本的方向性を「第7次豊明市行政改革大綱」として位置づけ、総合計画と行政改革の連動性を高め、一体的な運用を行うことで必要な改革を推進するものとします。

- 行政推進項目 **1** 市民サービスを向上する
- 行政推進項目 **2** 情報収集と発信を積極的に行う
- 行政推進項目 **3** 効果的・効率的な行政運営を行う
- 行政推進項目 **4** 健全な財政運営を行う
- 行政推進項目 **5** 働きやすい環境づくりと人材育成を推進する
- 行政推進項目 **6** 公正な行政運営を保つ

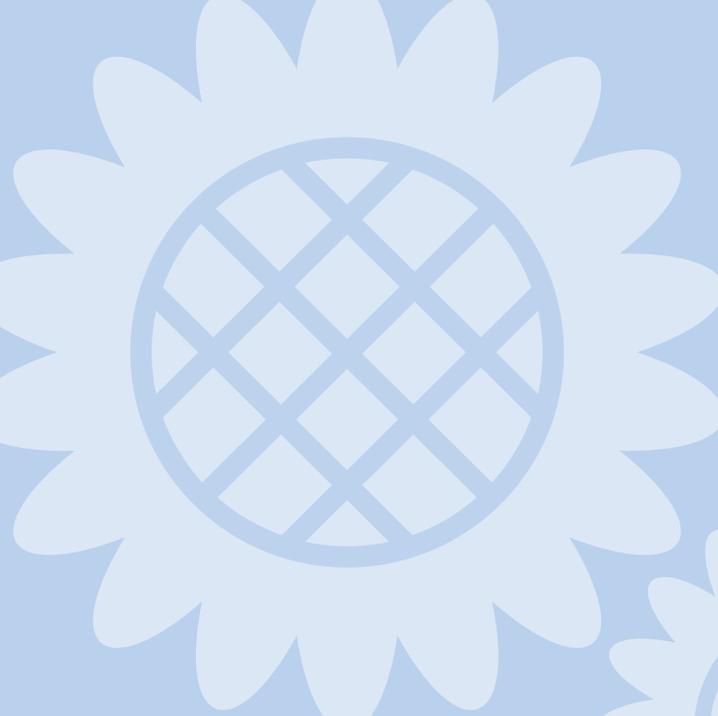
4.進行管理

計画期間中の各施策の進捗状況や課題など、定期的に市民と行政の双方で確認し、評価・検証するなど、市民参画型の進行管理を行います。特に、未来を担う子どもたちの意見を積極的に取り入れ、事業の改善につなげます。

	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
行政評価	○	○	○	○	○	○

第6次豊明市総合計画
第3期豊明市総合戦略
第7次豊明市行政改革大綱

一体的に推進



第3章

基本計画

- 1 計画人口
 - 2 土地利用計画
 - 3 施策体系図
 - 4 重点戦略(第3期豊明市総合戦略)
 - 5 めざすまちの姿ごとの計画
 - 6 行政推進項目
(第7次豊明市行政改革大綱)
- 



1 | 計画人口

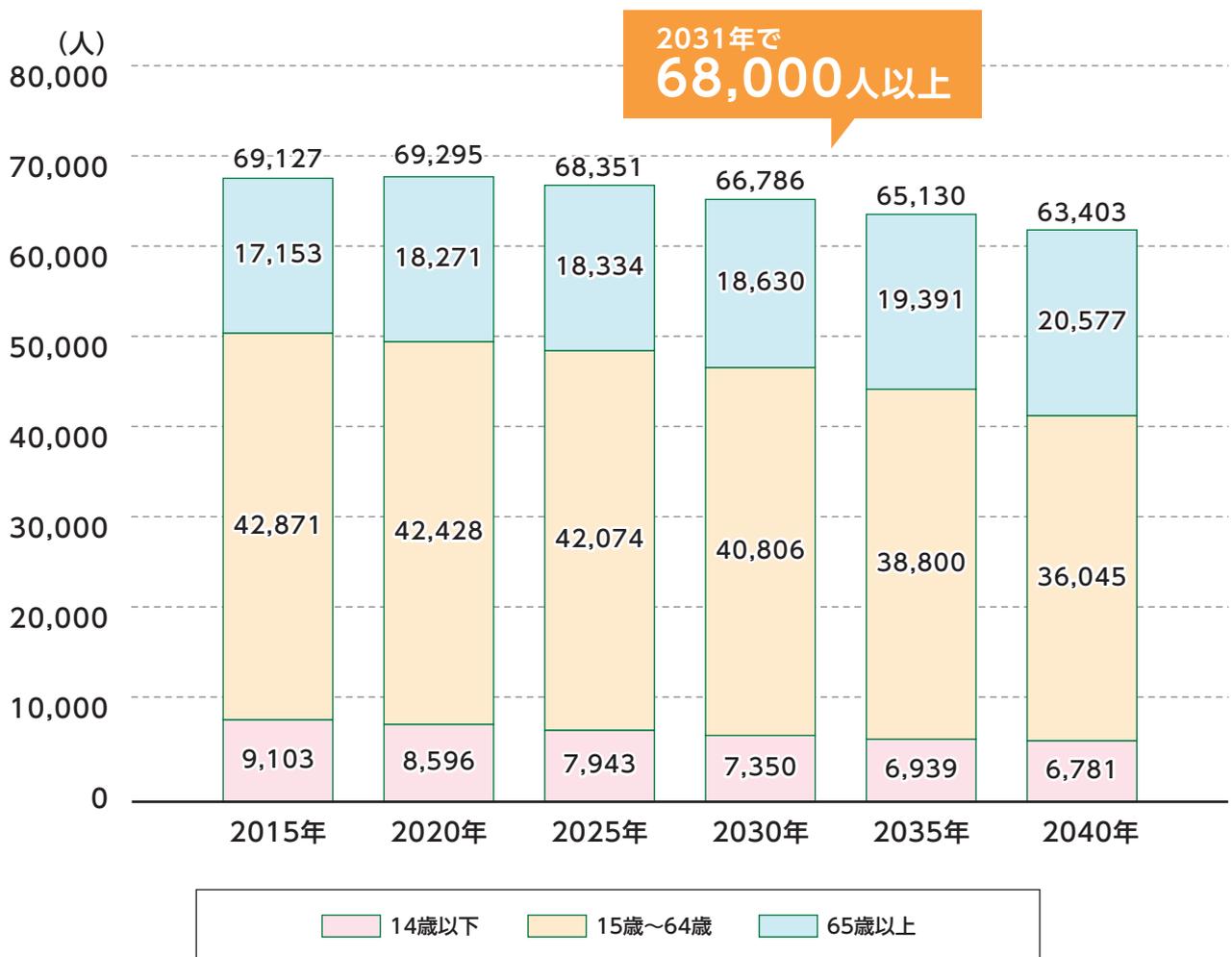
本市の人口は、1958年から1980年にかけて急激に増加し、その後は緩やかな増加傾向を示していましたが、2020年の69,295人をピークに減少へと転じました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、全国的な人口減少の流れと同様に、本市の人口も、2040年には約63,000人まで減少すると見込まれています。

一方で、外国人人口は増加傾向にあり、2016年の2,620人から2024年には3,995人となり、外国人人口割合は5.9%に達しているなどの特徴もあります。

また、本市では、特に子育て世代の市外への人口流出を抑制し、市内に継続して住み続けることができる環境の整備を図るため、土地区画整理事業を推進しています。当該事業では、道路や公園などの都市基盤の整備と良好な居住環境の創出を図ることで、子育て世代が住み続けたいとなるまちを目指しています。

これらの取り組みにより、2031年時点で**68,000人以上**を目標とします。

将来人口の推移



※2015年、2020年は実績値です。
※年齢3区分別の人口は、推計値のため四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。



2 | 土地利用計画

土地利用構想の考え方をもとに、ゾーン別土地利用の基本的な方向性を示します。

居住ゾーン

現在の市街化区域について、各々の地域特性を踏まえつつ、道路、公園などの都市施設の整備、改善を図るとともに、市民の日常生活を支える店舗や病院などの適正な立地を誘導し、快適な居住環境の創出を図ります。

また、既存の市街化区域との隣接箇所やまちづくり拠点周辺の市街化調整区域について、農地の保全とのバランスを考慮しつつ地権者の合意形成や面的な整備の確実性など諸条件を踏まえ、住居系市街地の形成を検討します。

田園居住ゾーン

市街化調整区域に広がる既存集落について、現在の土地利用状況を基本としながら周辺の自然環境と調和した、ゆとりある居住環境の整備を図ります。

産業ゾーン

国道1号線周辺で既存の工場などが立地する区域について、周辺の自然環境や隣接する住宅地の居住環境との調和に配慮しつつ、現在の土地利用や機能の維持・強化を図ります。

また、伊勢湾岸自動車道豊明インター周辺や幹線道路の周辺について、広域的な交通利便性を活かした工場、物流施設、研究開発施設などの立地を誘導し、産業振興や新たな産業の創造、雇用の場の創出を図ります。

農地・緑地ゾーン

市域の北部や南部に広がる優良農地や緑地、湿地について、良好な都市環境の形成や防災上の役割なども考慮しつつ、農業環境や自然環境の保全を図ります。

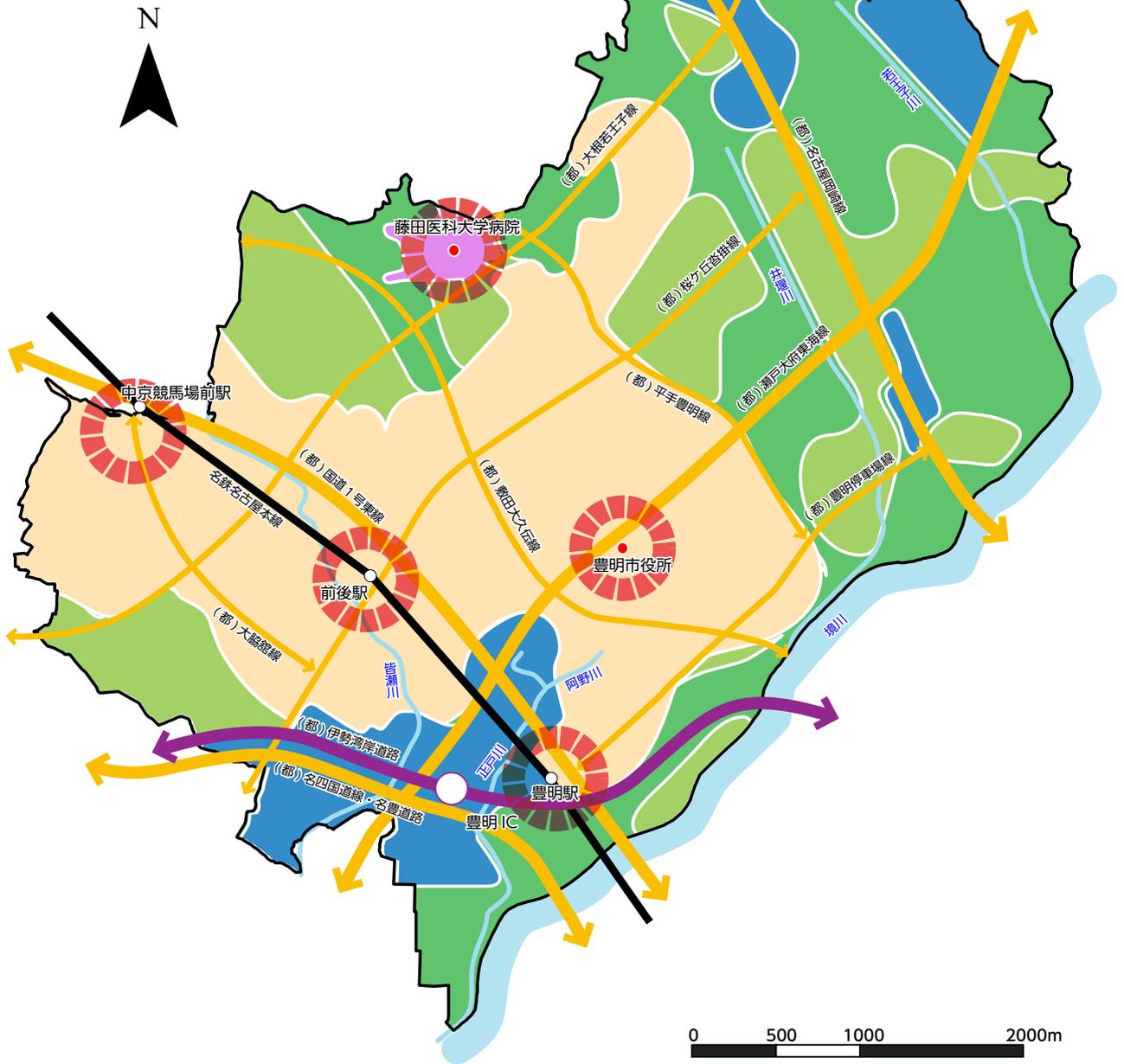
防災・医療ゾーン

藤田医科大学病院周辺について、災害発生時の拠点機能および日常における地域医療体制の充実を担う区域として、安全で安心なまちづくりの推進を図ります。

まちづくり拠点

交通結節点や医療福祉、公共施設などの都市機能を有する鉄道駅や市役所、藤田医科大学病院について、既存の資源を有効活用しつつ新たな都市機能の集積を図ることで、交流・にぎわいの創出や市民の生活利便性の向上を図ります。

土地利用構想図



凡例

- | | | | |
|---|----------|---|---------|
|  | 居住ゾーン |  | まちづくり拠点 |
|  | 田園居住ゾーン |  | 幹線軸 |
|  | 産業ゾーン |  | 広域交通軸 |
|  | 農地・緑地ゾーン |  | 鉄道 |
|  | 防災・医療ゾーン |  | 市境 |



3 | 施策体系図

まちの未来像

未来へつなぐ

みんなできくる

しあわせのまち

とよあけ

戦略1 こどもの育ちと学び創生プロジェクト(育み・学び)

めざすまちの姿

1

こどもが心豊かに育ち、
子育て世代が住み続けられるまち

めざすまちの姿

2

多様性を尊重した学びの場が広がり、
子どもたちが一人残らず心満たされるまち

戦略2 暮らしの安心創生プロジェクト(支えあい)

めざすまちの姿

3

医療や介護の環境が整っており、
誰もが安心して暮らせるまち

めざすまちの姿

4

人と人が寄り添い、
つながりながら支えあうまち

めざすまちの姿

5

誰もが健康で楽しく活動できるまち

戦略3 安全で快適な地域環境創生プロジェクト(住みやすさ)

めざすまちの姿

6

お互いを尊重し、それぞれの個性や強みを
活かしてつながりあえる安全安心なまち

めざすまちの姿

7

気軽に外出でき、
生活しやすいきれいなまち

めざすまちの姿

8

いつまでも住み続けられる、
安全で快適なまち

戦略4 ひとが集うまち創生プロジェクト(賑わい)

めざすまちの姿

9

歴史や文化が受け継がれ、
地元愛あふれ訪れたいくなるまち

めざすまちの姿

10

自分らしく働く場所があり、
産業が盛んな活気あるまち

行政推進項目

1

市民サービスを向上する

2

情報収集と発信を積極的に行う

3

効果的・効率的な行政運営を行う

4

健全な財政運営を行う

5

働きやすい環境づくりと人材育成を推進する

6

公正な行政運営を保つ

単位施策

こども支援

子育て支援

保 育

単位施策

学校教育

教育施設

子どもの居場所づくり

単位施策

健康保険

福祉医療

介護保険

単位施策

高齢者福祉

障がい福祉

地域福祉

単位施策

健康推進

生涯学習・図書

文化・スポーツ

単位施策

協働・参加・共創

ダイバーシティ

防災・強靱化

交通・防犯

単位施策

環 境

ご み

公共交通

単位施策

公園・緑地

道 路

土地利用・住宅

下 水 道

河川・ため池

単位施策

観 光

歴史・伝統文化

単位施策

商 工 業

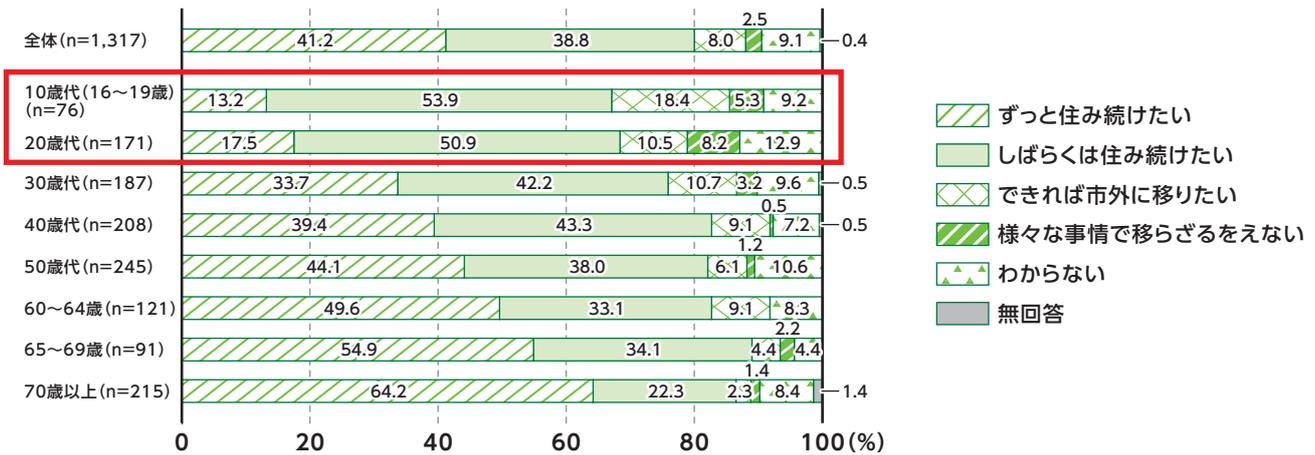
農 業



4 | 重点戦略(第3期豊明市総合戦略)

本計画策定にあたり実施した市民意識調査では、「ずっと住み続けたい人」と「しばらくは住み続けたい人」の割合があわせて80.0%と高くなっています。一方で、年代別で見ると16-19歳が67.1%、20代が68.4%と若者の割合が低くなっています。

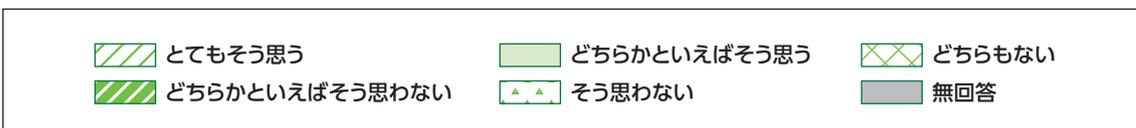
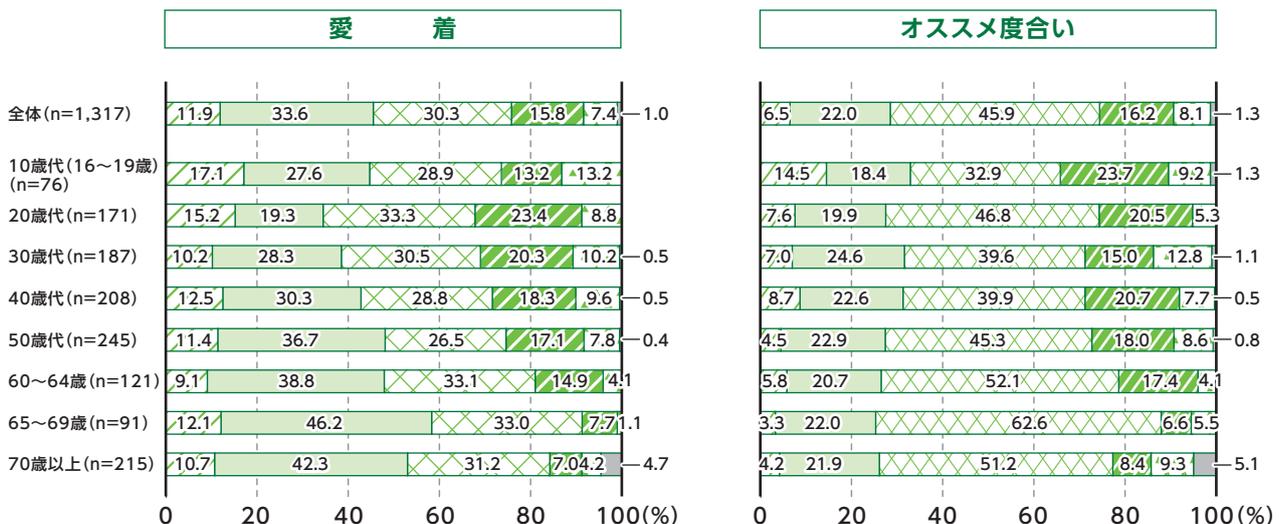
(1) 居住意向



出典:市民意識調査(2024年6月)

また、「豊明市に愛着を感じている人」の割合は45.5%となっている一方で、「オススメしたい人」の割合は28.5%と低くなっており、各種インタビューにおいても外から人を呼び込めるほどの魅力が少ないと感じている市民が多いことも課題となっています。

(2) 愛着、オススメ度合い



出典:市民意識調査(2024年6月)

さらに、人口増減の動向を見ると、20代～30代は男性と比べて女性の方が減少傾向にあることや、近隣市町と比較すると高齢化率が高く、人口減少が早く進むことが考えられます。人口減少や少子化に対応するため、豊明市が居住地として選ばれ、住み続けたくなるようなまちづくりに取り組むことが求められます。

そこで、本計画で掲げるまちの未来像「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」を実現するとともに、誰もが安心して住み続けられ**若者・女性にも選ばれるまちづくり**を進めるため、総合戦略を本計画の重点戦略とします。

加えて、基本構想の施策大綱で整理した4つの分野と整合を図る形で戦略【プロジェクト】を設定したうえで、当該分野内での単位施策を中心に施策を構成しますが、分野や庁内の部署などに捉わられることなく、横断的で総合的な取り組みの展開を図ります。



戦略 1 こどもの育ちと学び創生プロジェクト

- 施策
- 1 こどもが自分らしく過ごせる居場所をつくる
 - 2 子どもを安心して産み育てられるまちをつくる
 - 3 地域全体でこどもの主体性を育む環境を整える



戦略 2 暮らしの安心創生プロジェクト

- 施策
- 1 誰もが安心して、ふつうに暮らせるまちをつくる
 - 2 市民が互いに支えあい、楽しく元気に活動できるまちをつくる



戦略 3 安全で快適な地域環境創生プロジェクト

- 施策
- 1 生活に不自由なく便利なまちをつくる
 - 2 快適な居住環境と自然・公園が調和するまちをつくる
 - 3 多様な主体が関わる機会を充実させ、地域でのつながりをつくる



戦略 4 ひとが集うまち創生プロジェクト

- 施策
- 1 地域資源を活かしたまちづくりを進め、誇り・愛着を形成する
 - 2 働きやすい環境を整備し、働く場所として選ばれるまちをつくる





戦略

1

こどもの育ちと学び創生プロジェクト



こどもの育ちと学び創生プロジェクトでは、こどもが自分自身を肯定し、自分らしく過ごすための環境づくりに取り組みます。また、子育てをする人が安心して子どもを産み育てられるまちをつくります。あわせて、地域ぐるみでこどもを支え、見守るといったこどもの周辺環境を整えるための取り組みを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
こどもが心豊かに育ち、 子育て世代が住み続けられるまちだと思ふ市民の割合	73.3%	78.8%
多様性を尊重した学びの場が広がり、 子どもたちが一人残らず心満たされるまちだと思ふ市民の割合	45.1%	57.3%
自分のことが好きな子どもの割合	74.4%	80.8%
0～14歳の子ども数	8,250人	8,064人

施策1

こどもが自分らしく過ごせる居場所をつくる

こどもが自分自身を好きになり、自分らしく過ごせるように、居場所づくりや不登校支援に取り組みます。

また、こどもの視点に立ち、一人ひとりのこどもが個人として尊重される地域社会づくりに向けて、こどもの権利条例の制定を進めるとともに、「とよあけ こどもまんなか まちづくり」を推進します。

さらに、こどもが安心して遊べるようにするとともに、家族や友達と遊びに行きたくなる魅力的な公園の再整備を目指します。

施策2

子どもを安心して産み育てられるまちをつくる

多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、安全安心な保育環境を整備します。

また、豊明市で子育てがしたい、あるいは子育てがしやすいまちと sentirられるよう、妊娠から出産後まで切れ目のないサポートを提供し、ひとり親家庭や外国にルーツを持つ人々も、気軽に子育て相談などができる体制を整えます。

施策3

地域全体でこどもの主体性を育む環境を整える

こども自身や保護者だけでなく、地域全体でこどもの個々の問題に向き合い、解決に向け、少しでも前向きに進めるため、スクールソーシャルワーカーやNPOなどの多様な主体と連携し、こどもを支える環境づくりに努めます。

また、児童の登下校の見守りや地域の祭り・イベントにこどもが関わることなどを通じて、こどもの地域への愛着を醸成するとともに、こどもが主体的に活動できるよう支援します。

さらに、質の高い学びに参加できるように、教育内容や教育環境の変化に対応したICT環境の充実を図ります。



戦略

2

暮らしの安心創生プロジェクト



暮らしの安心創生プロジェクトでは、誰もが「ふつうに暮らせるしあわせ」を実感できるまちづくりをより一層進めるとともに、市民一人ひとりが生きがいを持ち、支えあいながら、元気で楽しく過ごすための取り組みを行います。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
医療や介護の環境が整っており、誰もが安心して暮らせるまちだと思ふ市民の割合	73.2%	79.6%
人と人が寄り添い、つながりながら支えあふまちだと思ふ市民の割合	52.7%	58.3%
誰もが健康で楽しく活動できるまちだと思ふ市民の割合	61.7%	66.3%

施策1

誰もが安心して、ふつうに暮らせるまちをつくる

誰もが「ふつうに暮らせるしあわせ」を実感し、日常生活を営むことができる地域共生社会を築くため、医療や介護の枠を超えて、市民、大学、企業など、地域のさまざまな主体が関わり、市民一人ひとりの暮らしに寄り添うことで、重層的支援体制のさらなる充実を図ります。

施策2

市民が互いに支えあい、楽しく元気に活動できるまちをつくる

市民同士が互いに気かけあいながら、支えあふ地域社会をつくるため、「おたがいさまセンターチャット」をはじめ、市民同士が無理のない範囲で生活の困りごとを解決しあえる環境づくりに努めます。

また、一人ひとりが生きがいを持ち、元気に活動できるまちをつくるため、共生交流プラザ「カラット」などで市民大学「ひまわり」をはじめ、スポーツや文化活動、趣味の活動に楽しく取り組む環境を整えます。



まちかど運動教室



戦略 3 安全で快適な地域環境創生プロジェクト



安全で快適な地域環境創生プロジェクトでは、便利で快適なまちづくりを自然環境と調和しながら進めるとともに、多様な人が関わる機会を充実させ、地域のつながりを育むための取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
お互いを尊重し、それぞれの個性や強みを活かして つながりあえる安全安心なまちだと思ふ市民の割合	58.0%	64.8%
気軽に外出でき、生活しやすいきれいなまちだと思ふ市民の割合	78.9%	83.8%
いつまでも住み続けられる、安全で快適なまちだと思ふ市民の割合	75.2%	81.0%
転入超過数(転入者数-転出者数)	-212人	1,800人(累計)

施策1

生活に不自由なく便利なまちをつくる

生活の利便性が高く、不自由なく過ごせるまちをつくるため、ひまわりバスやデマンド型交通「チョイソコとよあけ」などを通じて、気軽に外出でき、買い物や通院に困らない環境をつくります。

また、充実した道路環境や市外へのアクセスのしやすさなど、豊明市の強みを活かして、お出かけしやすいまちとしてアピールします。

施策2

快適な居住環境と自然・公園が調和するまちをつくる

若者や子育て世代に豊明市を新たな居住地として選んでもらうため、居住誘導区域の整備を促進し、名古屋市に隣接し、国道1号・23号、伊勢湾岸自動車道が横断し、名古屋岡崎線が整備される立地特性を活かし、快適な居住環境を整えるとともに、移住・定住に関する取り組みを進めます。

また、花いっぱい運動やフラワーボランティア活動、アダプトプログラムなどの活動を通じて、豊かな自然環境や公園に親しむための取り組みを推進します。

施策3

多様な主体が関わる機会を充実させ、地域でのつながりをつくる

便利で安全、快適なまちをつくるためには、豊明市に関わる多様な主体がつながり、連携・協働する場面が多く生まれることが重要です。そのため、地域活動や防災・防犯活動、多文化共生などの取り組みを通じて、人と人とがつながる機会を創出するとともに、協働の基盤づくりを進めます。



戦略 4 ひとが集うまち創生プロジェクト



ひとが集うまち創生プロジェクトでは、地域への誇りや愛着を育むための取り組みを行い、市内外から人が集う魅力を磨き上げるとともに、市内で働きたくなる、働く場所として選ばれるためのまちづくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
歴史や文化が受け継がれ、 地元愛あふれ訪れたいまちだと思う市民の割合	46.2%	52.8%
自分らしく働く場所があり、 産業が盛んな活気あるまちだと思う市民の割合	29.2%	37.8%

施策1

地域資源を活かしたまちづくりを進め、誇り・愛着を形成する

地域への誇りや愛着を育み、豊明市に関わる全ての人が豊明市のことをオススメしたくなるように、古戦場まつりや地域の祭り、イベントなどを通じて多世代が地域に関わる機会を提供します。また、JAの産直所や花マルシェなどで、地元の農産物や特産品に触れ、身近に感じることができるよう機会を創出します。

市内で余暇を過ごしたくなり、市内外から人が集う魅力的なまちを実現するため、都市拠点・地域拠点のブランディングを推進し、それぞれの特色や強みを磨き上げ、発信することで、訪れる人々に新たな楽しみや発見を提供します。

施策2

働きやすい環境を整備し、働く場所として選ばれるまちをつくる

市民のみでなく市外の人からも働く場所として選ばれるまちを目指し、企業立地支援や社宅整備支援など、働く場所の整備を進めるとともに、雇用を支えるため、市内企業の持続的な経営支援を行い、起業・創業支援に取り組みます。

また、ユニバーサル就労の推進、子連れ出勤の推進など、時代に合った多様な働き方を支える仕組みを充実させるとともに、こどもが豊明市の産業に触れ、豊明市で働きたいと思ってもらえるような環境づくりを進めます。



豊明秋まつり

まちづくり指標

まちづくりの達成状況を測るための指標です。



まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合	69.7%	74.6%
子育て支援・補助が充実していると思ふ市民の割合	54.2%	61.6%

めざそう値

計画最終年度(2031年度)にめざす目標値です。



施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの権利を尊重するとともに、社会全体への啓発により意識の醸成や理解の促進を図ります。 ●より良い育ちのための教育や活動の充実を図り、遊びや体験活動を通して、こどもの視点に立った居場所づくりを推進します。 ●多様なこどもへの支援を充実するため、多機関が連携して支援できる体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「こどもの権利」が十分に尊重されていると思ふ市民の割合
<ul style="list-style-type: none"> ●就労への支援を充実し、子育てと両立しやすい環境を整えます。 ●地域で活躍するネットワークを構築し、子育てと両立しやすい環境を整えます。 ●切れ目のない支援体制を構築し、子育てと両立しやすい環境を整えます。 ●子育てに係る費用の負担を軽減するため、経済的支援を継続的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育ての悩みなど、相談する場を知っている市民の割合
<ul style="list-style-type: none"> ●未満児保育の実施圏の拡大に取り組むとともに、仕事と子育ての調和をサポートするため、保護者の多様な保育ニーズに応じた保育の充実を図ります。 ●全ての子どもが心豊かに育つ場を確保するため、関係機関と連携し、子どもの育ちや学びの機会、通訳や加配保育士の配置など支援体制の充実を図ります。 ●人材の確保及び保育士の専門性を高めるため、保育士等資格取得などの支援や保育士研修に努めます。 ●安全面を最優先した維持・保全を図るとともに、適切な保守及び定期的な改修などにより施設環境を整備します。また、医療的ケア児の受入れなど、多様な保育ニーズに対応可能な施設整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童数(潜在的待機児童数を含む)

施策の基本方針

単位施策を展開するための方向性を記載しています。

成果指標

単位施策の進捗状況を測るために設定した指標です。

関連する個別計画

◎子ども・子育て支援事業計画

関連する個別計画

めざすまちの姿に関連する本市の個別計画などを記載しています。

こどもが心豊かに育ち、 子育て世代が 住み続けられるまち



🌻 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
1-1 こども支援	<ul style="list-style-type: none"> ●「こどもまんなか社会」の実現に向け、すべてのこどもが健やかに成長できるようまち全体で子育て家庭を支える取り組みを推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの視点に立ち、全てのこどもが個人として尊重されるよう、社会全体でこどもの権利に関する理解の促進を図る必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ●生まれた地域や生育環境によって学習機会などに差が生まれないようこどもの学習支援や居場所づくりを進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの成長段階に応じた多様な学習・体験活動の場や、地域活動へ参加する機会などこどもの学びや育ちを支えることが求められています。
	<ul style="list-style-type: none"> ●こども及び家庭を取り巻く環境は複雑化・多様化しているため、重層支援センターなど関係機関との支援体制を整備しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい、貧困、虐待、ヤングケアラー、外国にルーツを持つこどもなど、課題の早期発見に努めるとともにこども及び子育て家庭が孤立することのないように支援体制の整備や連携の強化が求められています。
1-2 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ●核家族化、働き方や価値観の変化などから子育て家庭の孤立化や負担感が大きくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもや子育て家庭への支援がより効果的かつ持続可能なものになるよう、地域協働による包括的な支援体制の充実を図る必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ●こども家庭センターを設置し、全てのこども及び子育て家庭に対し児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てへの不安や孤立感を抱くことがないように各種健診や相談、必要な情報提供や産前産後のサポートを一体的に実施する必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに係る費用の負担を軽減するため、各種手当などの支給や医療費などの助成を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●経済的支援を充実させ家庭などにおける生活の安定に寄与することで、子育てしやすい環境づくりを推進する必要があります。
1-3 保育	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の就労形態などの多様化により保育園申込率が増加しており、利用者の希望どおりに入所できない場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●出生数は減少傾向にあるものの、特に低年齢における保育ニーズが増加し、量的拡大を図る必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいや貧困、外国にルーツを持つ子どもなど多様な背景を持つ子どもが増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども及び子育て家庭に対して、子どもの学びや育ちを支えるための支援が求められています。
	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士資格取得のための補助や潜在保育士の復職支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人材を確保するとともに保育の質の向上が求められています。
	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所は最も新しい施設でも築40年程度経過しており、優先順位をつけて改修を実施してきたものの全体的に老朽化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全安心な保育環境を整備する必要があります。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎一人ひとりがこどもの権利を理解し、尊重することで、こどもと子育て家庭に温かい地域づくりの気運を醸成することができます。地域ぐるみで大人やこどもが交流できる機会や場を増やし、安心して子育てができる環境を整えることができます。
- ◎企業においても、職場などにおける仕事と育児の両立のための支援や育児休暇の取得を促進することができます。
- ◎民間保育所などでは、民間のノウハウを活用し、市全体の保育サービスを充実させることができます。

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合	69.7%	74.6%
子育て支援・補助が充実していると思ふ市民の割合	54.2%	61.6%

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの権利を尊重するとともに、社会全体への啓発により意識の醸成や理解の促進を図ります。 ●より良い育ちのための教育や活動の充実を図り、遊びや体験活動を通して、こどもの視点に立った居場所づくりを推進します。 ●多様なこどもへの支援を充実するため、多機関が連携して支援できる体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「こどもの権利」が十分に尊重されていると思ふ市民の割合
<ul style="list-style-type: none"> ●就労への支援、こどもの学習支援、相談機会の充実など、ひとり親家庭などへの支援を充実します。 ●地域で活躍する人材や団体などを支援するとともに、関係機関や地域などのネットワークを強化し、地域における子育て支援に取り組みます。 ●切れ目のない支援を充実するため、こども家庭センターを中心とした支援体制を構築します。 ●子育てに係る費用の負担を軽減するため、経済的支援を継続的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育ての悩みなど、相談する場を知っている市民の割合
<ul style="list-style-type: none"> ●未満児保育の実施園の拡大に取り組むとともに、仕事と子育ての調和をサポートするため、保護者の多様な保育ニーズに応じた保育の充実を図ります。 ●全ての子どもが心豊かに育つ場を確保するため、関係機関と連携し、子どもの育ちや学びの機会、通訳や加配保育士の配置など支援体制の充実を図ります。 ●人材の確保及び保育士の専門性を高めるため、保育士等資格取得などの支援や保育士研修に努めます。 ●安全面を最優先した維持・保全を図るとともに、適切な保守及び定期的な改修などにより施設環境を整備します。また、医療的ケア児の受入れなど、多様な保育ニーズに対応可能な施設整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童数（潜在的待機児童数を含む）

関連する個別計画

◎子ども・子育て支援事業計画

多様性を尊重した 学びの場が広がり、 子どもたちが一人残らず 心満たされるまち



🌻 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
2-1 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいや不登校、日本語能力が十分でない、経済的な困窮など子どもが抱える困難が多様化、複雑化しているなか、学力の育成、キャリア教育の充実など生きるための学力を育成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別最適な学びの機会を確保するため、多様な教育ニーズへの対応と、新しい時代に求められる資質、能力を育む取り組みが求められています。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の在校時間の短縮など学校における働き方改革とそれに資するためのICT環境の整備を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育現場においてもデジタル技術やデータを活用して、教育手法や教職員の業務などを改革していくことが求められています。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒への就学援助などを通じて、家庭の経済状況に左右されることなく、すべての子どもが等しく学ぶ機会を確保しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的な困窮により、子どもが教育を受ける機会を制限されないようにする必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒に対し安全安心でおいしい給食を提供しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの健全な育成と食育の推進を図る必要があります。
2-2 教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習者用端末を最大限活用するためプロジェクター型電子黒板の設置など児童生徒の学習環境の整備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育内容・教育方法などの変化に対応して、多様な学習内容・学習形態やICTを日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境を確保する必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設は建築から概ね50年程度経過しており老朽化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、良好な環境条件を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮し、安全性を備えた安心感のある施設環境を整備する必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食調理に支障のないよう維持管理を行い、施設運営をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全安心な給食を調理及び提供するため、適切な維持管理が必要です。
2-3 居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の就労や疾病などの理由により継続的に保護者の保護を受けることができない児童に、遊びの場や生活の場を提供するため放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての子どもが放課後を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充が求められています。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校の児童生徒数が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な学びの場、学校だけではない居場所の確保が求められています。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみで豊かな人間性を育むことができる環境づくりを促進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で子どもを見守る気運を醸成するとともに、子どもが多様な体験やさまざまな人と交流する機会を提供し安らぎや自己肯定感を持てる環境づくりが必要です。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎ 家庭・地域が連携して学校生活の支援や地域での見守り、安心して学ぶことができる環境をつくることができます。
- ◎ 地域や事業所においては、子ども・親子向けの講座や講師を担うことができます。

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
自分の良いところを知っている子どもの割合	82.3%	86.7%
積極的に自分の好きなことを見つけて取り組んでいる子どもの割合	89.2%	91.9%
教室や体育館は使いやすく居心地が良いと思う子どもの割合	85.4%	89.1%

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ● 誰一人取り残されない学びの保障を実現していくため、支援を必要とする児童生徒が学びにつながるができるよう適切な対応を行います。 ● 協同の学びを推進し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習課程の質的改善を図ります。 ● 学校における働き方改革を推進するとともに、ICTの活用、支援員との連携体制の構築を通じて、教員が教員としての役割に専念できる体制を構築します。 ● 教育を受ける機会を確保するために、経済的な支援を必要としている保護者へ支援を行います。 ● 安全安心でおいしく、栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、アレルギー対応にも配慮し、子どもの心身の成長を支えます。 ● 子どもたちの食に対する知識や文化について学びを深め、地域の産物や歴史など食文化への理解を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学ぶことが楽しいと思う子どもの割合 ● 前よりも勉強や運動ができるようになったと思う子どもの割合 ● 給食の時間が楽しいと思う子どもの割合
<ul style="list-style-type: none"> ● 質の高い学びに子どもたちが参加できるように、学習効果を高めるためのICT環境の充実を進めます。 ● すべての子どもたちにとって居心地が良く、集中して学習できる学校生活を送れるように、学習能率が向上する快適な教育環境やバリアフリーに配慮した環境を整備します。 ● 継続的に安全安心な学校環境の確保や学校給食の提供のため、適切かつ効率的な施設設備の維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育環境が整っていると思う市民/保護者の割合 ● 安心して子どもが給食を食べることができると思う保護者の割合
<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後の児童生徒の安全安心な居場所づくりを推進します。 ● 多様なニーズに対応し、誰一人取り残されない学びや居場所を確保します。 ● 学校、家庭、地域の連携をさらに深め、児童生徒の健全な育成や安全安心の確保に努めるとともに、子どもが地域行事へ参加できる取り組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分が安心して過ごせる居場所がある子どもの割合 ● 祭りや子ども会など、地域の活動に参加している子どもの割合

医療や介護の環境が整っており、誰もが安心して暮らせるまち



☀️ 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
3-1 健康 保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化や医療の高度化などにより医療費は増大しており、ジェネリック医薬品^{※17}の利用促進や適正受診・適正服薬を促すことで医療費の適正化に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが安心して医療を受けられるように制度や手続きを分かりやすく周知する必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健事業による健康の保持増進を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病を含め一人ひとりが健康状態への関心を高める取り組みが必要です。
3-2 福祉 医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや障がい者、ひとり親家庭、寝たきりの高齢者などに対し、保険診療の自己負担分にかかる医療費の助成を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度を知らないことで助成を受けられないことがないように制度や手続きについて周知する必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 年々受給者数が増えていることに伴い、医療費助成額が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 受給者へ適正受診の働きかけをさらに行っていく必要があります。
3-3 介護 保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化に伴い介護認定者数が年々増加しており、介護給付費が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護給付を必要とする被保険者が真に必要なとするサービスを事業所が適切に提供するように促す必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護認定申請件数の増加に伴い、介護認定申請から認定審査の結果までの期間が長くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な時期に適正なサービスを提供するため、事務の効率化を図る必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 要介護度に応じた介護サービスを提供しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢を重ねても、日常生活に不安なく暮らせるようにサービスの充実を図る必要があります。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎ 一人ひとりが自分自身の健康に対する意識を高めることで、健康寿命の延伸を図ることができます。
- ◎ 医療機関や施術所においては、市民が安心して医療を受けられるようにするために、医療体制を整えることができます。
- ◎ 市民は、自らの老後に備える必要性を感じ、介護に対して前もって考える機会をもつことができます。事業所においては、利用者の状況や希望をしっかりと把握し、さまざまな視点から状態を確認することで、リスクを防ぎながら、その人に合った介護サービスを提供できます。

※17 先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、効能・効果、用法・用量が原則的に同一の医薬品のこと。

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
安心して医療機関を受診できる環境が整っていると思う市民の割合	81.2%	84.2%
介護が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合	44.5%	58.0%

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが安心して医療を受けられるように制度や手続きを分かりやすく周知し、医療DX^{※18}の推進とともに手続きの簡便化を図ります。 ●広報紙・ホームページ・パンフレット・医療費通知などで医療費の適正化についての周知を行います。 ●レセプトや健診結果などのデータ分析に基づいた保健事業により医療費の適正化を図ります。 ●かかりつけ医と連携した重症化予防、介護予防との一体的なフレイル^{※19}予防の取り組みを進め、健康寿命の延伸を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェネリック医薬品の利用等により医療費削減に努めている市民の割合 ●マイナ保険証利用率(国保/後期) ●特定健診受診率(国保/後期)
<ul style="list-style-type: none"> ●受給資格のある人が漏れることなく受給できるよう、制度や更新手続きについて広く周知します。 ●窓口での声かけや広報紙などで受給者への適正受診を働きかけるとともに、市民のニーズに応じたサービスの検討を行います。 ●医療DXを推進し、事務の効率化と各種申請手続きなどの簡便化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費助成制度が充実していると思う市民の割合
<ul style="list-style-type: none"> ●適正な介護保険料の賦課・徴収を行うとともに、要介護認定の適正化、ケアプランなどの点検、医療情報との突合・縦覧点検などの介護給付適正化の取り組みを行います。 ●介護認定申請時において介護サービスのニーズを可能な限り聞き取り、訪問調査を効率的に行うとともに、介護認定審査会においてペーパーレス化を促進し、事務手続を負担軽減することで迅速に審査を行います。 ●介護施設の改修や将来において必要とする地域密着型サービスの整備をはじめとしたさまざまな介護サービスが提供できる体制整備を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護施設・事業所の数

関連する個別計画

- ◎データヘルス計画
- ◎特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ◎高齢者福祉計画・介護保険事業計画

※18 保健・医療・介護の各段階(疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など)において発生する情報やデータを、全体最適された基盤(クラウドなど)を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。

※19 健康と要介護状態の中間に位置する状態で、加齢に伴い身体的機能や認知機能が低下すること。

人と人が寄り添い、 つながりながら 支えあうまち



🌻 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
4-1 高齢者福祉	● 高齢者世帯の増加や、地域のつながりが希薄になり、抱える課題が複雑化・多様化しています。	● 地域住民での支えあいだけでなく、専門職も含めて解決に向けた取り組みが必要です。
	● まちかど運動教室開催や地域サロン開設運営など、身近な場所で高齢者が集う参加の場づくりを進めています。	● 今ある参加の場は継続しつつ、新たな高齢者のニーズに合わせた参加の場が求められています。
	● 認知症高齢者が増加しています。	● 認知症への理解を広め、適切な対応ができる環境整備が必要です。
4-2 障がい福祉	● 障がいに関する理解が進んでいますが、障がいのある人とその家族が差別や嫌な思いをすることがないように、さらに理解の促進を図っています。	● 誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、障がいに関する理解を進めるとともに、障がい福祉サービス事業所の担い手不足解消など支援体制の充実が求められています。
	● 各種障がい福祉サービスの利用支援を行っています。	● 多様なニーズに対応した適切な支援を行う必要があります。
	● 障がいのある人の就労を支援しています。	● 障がいの特性や状態などに応じた就労支援及び就労場所を確保する必要があります。
4-3 地域福祉	● 少子高齢化に伴う高齢単独世帯を含む高齢者世帯の増加、長引く不況などによる生活困窮者の増加など、支援が必要な人や世帯が増加しています。	● さまざまな課題に対応できるよう地域や関係機関が連携し重層的支援体制を強化し、制度の狭間にある身近な生活上の問題把握に努めるとともに、解決に向けた取り組みが必要です。
	● あいさつ運動などを通じたつながりあえる地域づくりを進めています。	● もしもの時の不安を減らすため、地域住民や団体の顔が見える関係を築く必要があります。
	● 福祉制度に関する相談窓口の認知度が低くなっています。	● 福祉制度に関する情報提供を一層強化する必要があります。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎ 日常的なあいさつや、地域の活動の場に積極的に参加することで地域交流を図り、つながりあう場を持つことができます。共生社会を実現するため、一人ひとりがさまざまな障がいについて理解するとともに、地域全体で支えあう意識を高めることができます。
- ◎ また、事業所は地域に協力し、高齢者や障がい者の生活支援及び困りごとを解決するサービスを提供することができます。

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
困ったときに相談できる人が身近にいる市民の割合	63.8%	68.2%
高齢者が地域で安心して暮らしていると思う市民の割合	66.3%	71.7%
障がい者が地域で安心して暮らしていると思う市民の割合	55.4%	62.4%
要支援者の1年後の重症化率	23.8%	25.2%

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の介護予防、重度化防止を一層進め、地域に多様な活動や参加の場をつくることで健康寿命の延伸を図ります。 ● 適切な医療・介護の提供体制の構築、介護者の負担軽減、医療介護関係者の専門性向上を通じ、高齢者の療養支援を強化します。 ● 高齢になっても地域でふつうに暮らせるよう、市民・団体、介護・医療・福祉の専門職などが連携し、ともに解決に向けて動く仕組みを強化します。 ● 認知症になってもふつうに暮らせるように、支援体制を強化し理解ある地域づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防事業の参加者数
<ul style="list-style-type: none"> ● 共生社会を実現するために、市民一人ひとりがさまざまな障がいについて理解し、相互に支えあう意識を高めます。 ● 障がいのある人とその家族一人ひとりが生きがいを持って自分らしく生活できるように、複雑化・多様化する障がい福祉ニーズに対応します。 ● 障がいのある子どもへの療育や支援を充実します。 ● 障がいのある人の適性と能力に応じて、福祉的就労や一般就労の機会を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい福祉サービスの利用者数 ● 福祉施設から一般就労への移行者数
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者に対する自立支援、生活保護制度における各種扶助給付の適正な実施など、それぞれの家庭に応じたきめ細やかな支援を行います。 ● あいさつから始まる地域づくりや、地域における居場所づくりなどを一層進めていくとともに、身寄りのない人への支援を充実します。 ● より分かりやすい福祉制度に関する情報発信を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲートキーパー養成人数 ● 生活保護受給者などの就労人数

関連する個別計画

- ◎ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ◎ 障害者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- ◎ 地域福祉計画・地域福祉活動計画

誰もが健康で 楽しく活動できるまち



🌻 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
5-1 健康推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種がん検診や特定健診を実施し、自身の健康を振り返る機会を設け、生活習慣病改善の健康支援をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種健(検)診の受診率向上のため、個人通知の充実など、さらなる取り組みが必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の発病や重症化を防ぎ、他の人への感染を防ぐため、定期予防接種や任意予防接種において接種費用の一部を助成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防接種に関する正しい情報を周知し、希望者が漏れなく適切な時期に予防接種を受けられるように勧奨する必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師会などの協力のもと、日・祝・振替休日・年末年始に休日診療所を運営しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● いつでも安心して診療を受けられるよう従事者の確保及び体制整備が求められています。
5-2 生涯学習・図書	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種講座の開催や公民館サークル活動、公民館まつりなど、生涯にわたって学べる環境づくりを進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージごとに一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供する必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 活字離れが進んでおり、図書館入館者数も2021年以降伸び悩んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが読書の楽しさを知り、本を読む機会や環境を整える必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の学びの場として生涯学習施設及び図書館を運営しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸館利用をはじめとした施設の在り方を検討していく必要があります。
5-3 文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近なところで音楽や文化などに触れる機会を提供するとともに、文化・芸術活動を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 娯楽の多様化により活動機会が減少していることから、適切な支援や活動の場を整える必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツクラブやスポーツ協会などの活動支援、各種スポーツ関連事業などを開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが快適に気軽にスポーツに取り組める環境が求められています。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化施設やスポーツ施設を改修していますが、老朽化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切に維持管理をするとともに、市民が利用しやすい施設となるように環境を整備する必要があります。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- 一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことができます。地域や団体、事業所で健康づくりの場をつくることで健康増進を後押しすることができます。
- 生涯学習を一人で学ぶだけでなく、学習をきっかけに人との交流を積極的に増やすことで、交流する楽しさが人に伝播しつながっていくような活動ができます。
- 地域でスポーツイベントや文化活動イベントを通して、自身の健康状態の把握や楽しく活動する機会を増やすことができます。

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
健康寿命(平均自立期間)	男性 82.0歳 女性 85.5歳	男性 84.0歳 女性 86.6歳
市内で学びたいことが学べる機会があると思う市民の割合	46.8%	53.2%
生きがいを持っている市民の割合	65.4%	69.5%

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ● 相談や講座、啓発により健やかで心豊かな生活ができるよう、ライフステージにアプローチした市民の健康づくりを推進します。 ● 生活習慣病の早期発見、早期治療のため、がん検診や特定健診などの各種健(検)診の充実と受診率の向上及び特定保健指導などの実施率の向上を目指します。 ● 個人通知などを通じて予防接種に関する情報を周知し、正しい理解のもとで希望する人が安心して接種できる環境を整えます。 ● 広報紙やホームページなどにより適正受診を周知します。また、感染症の流行状況を注視し、医療体制の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診や食事、たばこ、飲酒、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる市民の割合 ● がん検診受診率
<ul style="list-style-type: none"> ● 行事や講座などを通じて、世代を問わずさまざまな人が自分らしく学ぶことができ、幸せや生きがいを感じられるような生涯学習社会を目指します。 ● 貸館の利用幅を広げるなど、施設を活性化し利用者の増加に努めます。 ● 施設の維持管理に努め、誰もが利用しやすい魅力ある施設運営を目指します。 ● 行事やイベントの案内を多様な手段で発信し、学びの機会を広げます。 ● 図書館の蔵書の充実を図り、読書を通して学び、心の豊かさを育む環境づくりに努めます。 ● ブックスタートや親子での読み聞かせなどの場を増やし、子どもが本に触れる機会を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民大学ひまわり及び公民館講座受講者数 ● 南部公民館貸館稼働率 ● 本を読むことが好きな市民/子どもの割合
<ul style="list-style-type: none"> ● 団体への支援・協働や企業などへの協力を通じて、魅力があり、多世代が垣根なく参加できる文化・芸術活動の実施・発信などを行います。 ● スポーツに継続的に親しめるよう、スポーツ団体の活動を支援し、団体が開催する講座や教室などの周知を行います。 ● 文化施設やスポーツ施設が、安全安心に利用できるよう維持管理に努め、また市民ニーズを取り入れながら施設の改修などを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツを楽しむことができる市民/子どもの割合 ● 文化活動に親しむ機会があると思う市民の割合

関連する個別計画

- 健康21計画
- 生涯学習指針
- スポーツ推進計画
- 子ども読書活動推進計画

お互いを尊重し、
それぞれの
個性や強みを活かして
つながりあえる
安全安心なまち



 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
6-1 協働・参加・共創	● 市内でさまざまな活動をされている市民活動団体を支援しています。	● 市民の関心に応じた多様な主体の活動が継続的に創り出されることが必要です。
	● 町内会加入率の低下や地域組織の在り方の多様化、定年年齢の引き上げなどにより、役員の担い手の確保が難しくなっています。	● 年齢や生活背景を問わず、多様な市民が参加・参画しやすい活動・運営になるよう環境を整える必要があります。
	● 市民が多様な活動に出会い、発見できる拠点や環境を整備しています。	● あらゆる活動を可視化し社会参加のきっかけをつくる必要があります。
6-2 ダイバーシティ	● 外国人と日本人の相互理解が進まず、ご近所トラブルが起きたり孤立したりしています。	● お互いの文化や個性を理解するきっかけをつくる必要があります。
	● 性別や年代、国籍、身分による固定観念が根強く、公平な社会参加が十分ではありません。	● 一人ひとりの多様な個性を尊重し、互いに認めあいながら、積極的な社会参加を推進することが求められています。
	● 地域課題や資源の可視化が進まず、支援体制の構築が発展途上にあります。	● 地域の気づきによる孤立防止と相談支援の連携体制を整える必要があります。



防災訓練



消防出初式

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
身近につながりがあると思う市民の割合	65.4%	69.6%
日頃から地域や家庭で防災対策をしている市民の割合	55.9%	63.0%
防犯対策(交通・街灯・防犯カメラ・地域の見守りなど)が整っており、治安が良いと思う市民の割合	49.0%	57.2%

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な主体のあらゆる活動に参加しやすい環境を整えます。 ●区・町内会が持続可能な運営となり地域ニーズに合う事業が行われるように支援します。 ●地域課題を多様な地域の関係者と協力し取り組める体制をつくります。 ●市民・市外の人に豊明の魅力が伝わり、地域の愛着や理解が向上する取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に愛着をもち、地域の活動に参加している市民の割合 ●町内会加入率 ●カラット施設稼働率
<ul style="list-style-type: none"> ●豊明市国際交流協会(TIRA)と連携して、日本語教室や交流イベントを拡充し、企業との協力体制を強化して相互理解を促進します。 ●市のすべての施策分野において男女共同参画の視点を取り入れ、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、意欲をもって働くことができる社会を目指します。 ●地域資源の可視化を図り、関係者との連携を強化することで、孤立防止の支援体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様性について理解している市民の割合



夏祭り(盆踊り)



国際交流フェスタ

 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
6-3 防災・強靱化	● 集中豪雨などの風水害や地震が各地で発生していることから防災意識は高まっているものの、職員や市民に対する訓練は十分とはいえません。	● 防災意識の向上を図るとともに、災害発生時には自分のことは自分で守り、地域で助けあえる防災体制の充実が求められています。
	● 外国にルーツをもつ人が増加していますが、地区の防災訓練に参加している人は少なく、情報が行き届いていない可能性があります。	● 災害時に、特に外国にルーツをもつ人への情報発信や避難者に対応できるよう体制を整えることが求められています。
	● 障がい者や高齢者など、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする避難行動要支援者に関する情報を把握の上、関係者との共有に努めています。	● 避難行動要支援者の把握とその支援体制を強化する必要があります。
	● 消防団員及び女性防火クラブ員は、大規模地震災害の経験がなく、発災時を想定した訓練を行う機会が少なくなっています。	● 消防団や女性防火クラブを対象とした大規模地震災害対応訓練の回数を増やす必要があります。
	● 尾三消防組合により、消防・救急体制の充実が図られていますが、火災発生件数は減少していない状態です。	● 火災発生原因として、たき火、野焼きの火入れなどから延焼するケースもあるため、屋外での火の取り扱いに対しても注意を促す必要があります。
	● 災害対応体制の構築・見直し、訓練や研修などの実施、発災時の対応の効率化・円滑化など、避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組んでいます。	● 避難所における感染症などへの対策、生活環境などの改善、防災機能設備などの確保、立地状況を踏まえた適切な開設など、さまざまな対応が必要となります。
6-4 交通・防犯	● 県全体の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、市では増加傾向にあります。	● 市民、通勤・通学者など市全体の交通安全意識を高める必要があります。
	● 情報収集や決済手段の多様化などにより、犯罪の手法も多様化し、特殊詐欺などのトラブルが増加しています。	● 年代ごとに遭遇しやすい犯罪手法が異なるため、年代に応じた予防対策を強化する必要があります。
	● 市全体での犯罪被害者など支援体制の整備を進めています。	● 職員、市民、事業者それぞれの役割や出来ることを共有し、ワンストップで対応できる体制が求められています。
	● 新しい規格の二輪車や電動キックボードなど新しいモビリティが市場へ出回り、駐輪スペースの変化などが生じることが推測されます。	● 新しいモビリティに対応した駐輪場運営が求められています。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎ 多様な生き方への理解を深めることで偏見を減らし、町内会などで交流できる機会や場において相互理解を深めることができます。また、事業所は外国人労働者が働きやすい環境を整えることができます。
- ◎ 一人ひとりが災害に備え行動し、地域では災害時に備え地域のイベントや防災訓練を行うことで、いざという時に助けあえる体制を整えることができます。また、地域で防犯パトロールを行うなど、犯罪が起きにくい生活環境をつくることができます。

施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●各地区の区長や自主防災組織に避難所運営委員会の活動などを紹介し、防災の意識向上と同じ指定避難所を使用する自主防災組織間の連携強化を図ります。 ●災害時の各班の実務マニュアルを作成し、資機材の取り扱いや関連団体との連絡などの訓練を実施します。 ●多言語で多くの人に災害時の情報を届ける体制をつくるとともに、外国人主体の避難訓練を実施します。 ●避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、支援者や支援団体との連携を深め、支援体制の強化を図ります。 ●災害協定先及び尾三消防組合と連携して訓練を行い、災害に備えます。 ●尾三消防組合と消防団、女性防火クラブが連携し、火災原因の周知を行うとともに、各地区に対して防火意識向上に向けた広報活動を実施します。 ●避難者の健康を維持するために、避難所の機能強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に個人のできる備えを行っている市民の割合 ●災害協定の締結数 ●消防団充足率
<ul style="list-style-type: none"> ●年代により予防意識や情報取得手段が異なるため、福祉や教育機関との連携、当事者に身近なツールを活用し、意識の向上を図ります。 ●老人クラブや地域サロンなど各年代の集まる場所や機会を活用し、情報発信や予防啓発を進めます。また、市民にとって安心につながり、犯罪抑止に効果的な場所へ防犯設備の設置支援を実施します。 ●警察や関係機関と連携し、ケーススタディなどを実施することで、知識の底上げや対応能力の向上を図ります。 ●駐輪場の運営団体と連携して効果的な駐輪場運営を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪発生件数 ●交通事故発生件数

関連する個別計画

- 地域共生社会推進指針
- 受援計画
- 地域防災計画
- 国民保護計画
- 地域強靱化計画
- 水防計画
- 業務継続計画
- 災害廃棄物処理計画

気軽に外出でき、 生活しやすい きれいなまち



☀️ 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
7-1 環境	●生活騒音や悪臭などの生活型公害が顕在化し、市民の公害に対する関心が高まっています。	●安全安心な生活環境を守るため、生活型公害の多様化に対応した適正な処理や未然防止の取り組みが求められています。
	●再生可能エネルギーの普及推進を行い、温室効果ガス削減に向けた取り組みを行っています。	●市民・事業者・市が各主体の役割に応じた地球温暖化対策に向けた取り組みが必要です。
	●環境パトロールによる不法投棄の対応、地域清掃活動などによる美化活動などを行っています。	●不法投棄が継続的に発生すると治安が悪化することにつながるため、一人ひとりが環境美化を意識する必要があります。
	●単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換を推進しています。	●合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽や汲取便槽に比べ、排水の汚れが約8分の1となるため、普及率を向上させる必要があります。
	●狂犬病予防接種や飼育方法の啓発、猟友会による鳥獣駆除活動などを継続的に行っています。	●生活に支障がなく良好な生活環境を保全する必要があります。
7-2 ごみ	●自治体の処理責任を理解し、市民も事業所も適切で安全なごみ処理を行っています。	●ごみの分別に関する理解促進を図り、ごみの減量化と資源化率を高める必要があります。
	●ごみのステーション方式による回収について、市民の協力のもと、維持管理が行われています。	●地域によって排出の容易さに差が生じているため、高齢者や障がい者もごみの排出がしやすくなるような取り組みが必要です。
	●プラスチック一括回収や、各種コンポストの普及をはじめ、各種資源の分別を推進する啓発を行っています。	●家庭から生じる可燃ごみには、資源化が可能なものが含まれており、分かりやすい周知方法や啓発方法が求められています。
7-3 公共交通	●名古屋鉄道、名鉄バス、ひまわりバス、チョイソコとよあけ、タクシーが連携し公共交通ネットワークを形成しています。	●市、交通事業者をはじめ地域の多様な関係者が連携して、地域交通の再構築を進め、利便性及び持続性を高めていく必要があります。
	●公共交通の利用者数は、コロナ禍で激減しましたが、年々回復し、利用者は増加しています。	●公共交通の利用促進を図るため、周知の方法を工夫する必要があります。
	●本市発祥のチョイソコ事業は、AIを活用したデマンド型の移動手段として全国的な横展開がされています。	●買い物や通院、子どもの送迎などの日常生活を支える地域公共交通サービスの検討が必要です。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎一人ひとりがごみの分別や環境に配慮した行動に努めることができます。事業所や団体などは、市民に対して環境について学ぶ機会や場をつくり環境意識を向上させることができます。
- ◎市民は、自家用車だけでなく、身近な公共交通機関の利用に努めることができます。また、市や交通事業者と連携して、地域の特性に合った公共交通を育むことができます。

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと思う市民の割合	76.3%	79.1%
ごみのリサイクル率	27.8%	29.5%
公共交通機関での市内移動がしやすいと思う市民の割合	52.7%	64.2%

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●生活環境の保全と市民の健康保持のため、大気汚染の常時監視、水質調査などを継続的に実施します。また、公害防止に関する取り組みを進めます。 ●気候変動対策として、温室効果ガス削減を目的とした取り組みを公共施設、市民・事業者へ推進します。環境学習を普及させることによる環境問題への周知啓発を行います。 ●生活環境を悪化させないため、環境パトロールによる不法投棄の防止、市民による環境美化活動の協力や啓発を推進します。 ●水環境を守るため、合併処理浄化槽への転換、適正な維持管理の実施について周知啓発を行います。 ●動物による人への危害や被害、迷惑防止のため、動物愛護に関する啓発活動や、継続的な鳥獣被害防止活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネに取り組んでいる市民の割合 ●温室効果ガス排出量削減率 ●大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値
<ul style="list-style-type: none"> ●ルール違反のごみの排出を防止し、安全で安定したごみ処理のために、各種媒体を用いて啓発活動を実施します。 ●関係機関と連携し、高齢者や障がい者が抱えるごみ出しに係る諸問題の解決に向けた取り組みを進めます。 ●各種コンポストの普及活動や可燃ごみに潜在する資源化可能な排出物の研究を行い、ごみの減量化を図ります。 ●事業所からの不適正排出を是正するため、周知方法の見直しや対応方法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの適正処理を心がけている市民の割合 ●一人一日あたりの家庭から排出されるごみの量
<ul style="list-style-type: none"> ●移動に対する満足度の地域差を解消するため、特に、地域交通の不便により移動が困難な人に対して、交通事業者や地域とともに特性に応じた交通施策を進めます。 ●公共交通の利用促進を図るため、分かりやすい情報提供に努め、子どもの時から公共交通に愛着をもてる場を定期的に設ける取り組みを通して、公共交通に対する理解と関心を高めます。 ●先端技術の活用や外出促進の取り組みにより、移動の効率化及び生活利便性の向上を図り、公共交通の利用機会を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通機関での市外への移動が便利だと思う市民の割合 ●ひまわりバス・チョイソコとよあけの利用者数

関連する個別計画

- ◎環境基本計画
- ◎エコアクションプラン
- ◎生活排水対策推進計画
- ◎一般廃棄物処理基本計画
- ◎一般廃棄物処理実施計画
- ◎分別収集計画
- ◎地域公共交通計画

いつまでも 住み続けられる、 安全で快適なまち



🌻 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
8-1 公園・緑地	●緑化推進のため、緑化推進団体に花苗などを提供しています。	●緑化推進団体への加入促進や活動への支援が求められています。
	●公園緑地の遊具や樹木などの公園施設全般が老朽化しています。	●予防保全型による計画的な修繕を実施し、安全安心な公園整備が求められています。
	●公園のリノベーションや古くなった遊具の更新などを進めています。	●家族で遊びに行きたくなる魅力的な公園を整備する必要があります。
	●指定管理者と連携した、勅使墓園の適正な維持管理を行っています。	●利用者増加に向けた環境整備が求められています。
8-2 道路	●自家用車だけではなく、徒歩や自転車でも安全に移動できる道路及び歩道の整備を進めています。	●道路などを適正に維持管理するため、現場状況の把握、軽微な段階での対策を速やかに実施する必要があります。
	●生活道路の交通安全対策や街路樹管理など良好な道路環境を維持しています。	●安全な歩行空間を確保することが求められています。
	●都市計画道路名古屋岡崎線の開通を見据えて、都市機能の充実などのまちづくりと連動した都市計画道路の整備を行っています。	●土地利用と交通需要を見極めながら都市計画道路の見直しを検討する必要があります。
8-3 土地利用・住宅	●住宅地や産業用地の開発を進めています。	●防災・減災や環境保護の視点を持ちながら、人口減少社会に適応した土地利用構想を考える必要があります。
	●土地区画整理事業や地区計画制度などを活用し、生活しやすい都市基盤施設を整備しています。	●都市の景観維持を図りつつ、既成市街地における都市基盤施設を整備することが求められています。
	●人口減少と少子高齢化の影響を受け、空き家が増加しています。	●市場に流通していない空き家の実態把握と管理不全に対する対策が必要です。
	●旧耐震建築物の内、特に木造住宅の耐震化が停滞し、耐震化率が伸び悩んでいます。	●地震災害に強い都市基盤を形成するため、旧耐震建築物の安全性の確認と耐震化が必要です。
	●人口は横ばいで推移していますが、子育て世代の転出傾向が見られます。	●居住誘導区域内での住宅地の供給が少なく、需要とのバランスが悪いため、継続的な子育て世代の定住・転入策が必要です。

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
便利で快適な住環境が整備されていると思う市民の割合	65.6%	71.1%
身近に自然に親しむことができる場所があると思う市民の割合	71.3%	75.9%
道路での移動がスムーズだと思う市民の割合	68.8%	76.3%

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●花いっぱい運動やフラワーボランティアの活動について、広報活動を強化します。 ●公園遊具の長寿命化計画などをもとに、公園施設全体の適切な維持管理に努めます。 ●民間活力の導入も検討しながら魅力あふれる公園へと再整備を図ります。 ●勅使墓園利用者とともに、墓園の適正な維持管理に努めます。 ●勅使墓園の利用者確保のため、広報紙・関係機関への周知を行います。 ●勅使墓園の点検などにより、施設の劣化・損傷状況を把握して、予防・事後保全の維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の公園に魅力があると思う市民の割合 ●墓園利用者数
<ul style="list-style-type: none"> ●従来の道路パトロールに加え、デジタルツールなどを活用し早期に情報を収集することにより、道路の軽微な損傷や雑草の繁茂状況などを把握し、舗装修繕、草刈りなどの維持管理を効率的及び効果的に実施します。 ●防護柵やグリーンベルトの設置、側溝改良や街路樹の適正な管理などを実施し、安全な歩行空間を確保します。 ●既存インフラの利用しやすさ向上のため、有効幅員拡幅、排水施設改修など道路改良工事を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路の維持管理が良好だと思う市民の割合 ●道路の整備率
<ul style="list-style-type: none"> ●土地利用構想に基づき、土地区画整理事業や民間開発事業などにより、魅力的な市街地を計画的に整備します。 ●住宅地、緑地との調和に配慮しつつ、現在の土地利用や機能の維持・強化を図ります。 ●広域的な交通利便性を活かして工場や物流施設などの立地を誘導します。 ●住宅需要の受け皿をつくるとともに、空き家調査や管理不全空き家への対応、空家利活用促進などに取り組み、耐震化を進めるなど良好な住環境を整えます。 ●子育て世帯のニーズに沿った補助制度を創設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域内人口の割合

 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
8-4 下水道	●汚水管きよの老朽化が進み、未耐震のものが あります。	●汚水管きよの改築・耐震化を図る必要があります。
	●市街化区域内の雨水である内水対策が必要 です。	●豪雨などにより、家屋に浸水被害が出ないように 適切な対策を実施する必要があります。
	●人口減少や使用水量の減少により、使用料収入 が減少しています。	●将来に向けて安定した事業経営に努める必要が あります。
8-5 た河め川池・	●総合治水対策基本計画に基づき水路、調整池、 ため池などの維持管理及び改修を実施してい ます。	●近年の気候変動に伴う豪雨の頻発化、激甚化の ため治水能力の向上を図る必要があります。

市民・地域・団体・
事業所等の役割

- 個人や地域で花いっぱい運動(区)やフラワーボランティアなどの活動を行い、自主的に花づくりや緑化を進め、花や緑が豊かな住環境を形成することができます。
- 道路状況に不備があれば市に情報提供することができます。
- 所有する土地建物を適切に維持管理するとともに、新たな都市基盤整備に向けた取り組みへの関心を高めることができます。
- 事業所は、正しく汚水を排水するよう努めることができます。
- 家を建てたり、建て替えたりする際には、補助金を活用するなどして雨水流出抑制施設の設置を検討することができます。

Column

総合治水について

近年、ゲリラ豪雨あるいは線状降水帯と呼ばれるような短時間強雨のニュースが増加しつつあり、気候変動の影響による水害の更なる頻発・激甚化が身近に感じられるようになってきています。本市でも2000年9月11～12日に発生した東海豪雨では、日最大1時間降水量74.5mm、総降水量463.5mm(豊明市消防本部)を記録しています。正戸川・皆瀬川で破堤、井堰川等で護岸崩壊も発生し、多数の床上・床下浸水等の甚大な被害が生じました。

本市では、こうした被害を解消すべく総合治水対策の基本方針を定め鋭意取り組んでいます。取り組みの目標は、①10年に1回の降雨規模において河川からの越水等による著しい浸水被害の防止(家屋等の床上浸水被害の防止)、②5年に1回の降雨規模において内水による浸水被害の解消(家屋等の床下浸水被害の解消)を掲げ、「豊明市総合治水対策基本計画」を策定しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所主体で雨水調整池を設置する事業のほか、多様な施策は市役所単独で進めるのではなく地域の皆さまのご理解ご協力により大きく前進します。



農業用ため池(道池)では、ため池管理者のご理解ご協力のもと耕作に影響のない範囲でため池を低水位で管理していただき、最大約3,500㎡の水量を一時貯留できるようになりました。

田んぼダム事業では、農地所有者や耕作者のご理解ご協力により現在約5,500㎡の水量を一時貯留できるようになりました。

さらには、ハザードマップをご家庭で話し合い、予め避難準備や避難行動を決めておくことで自らの生命財産の被害を大幅に減らすことができます。

治水とは、流域に関わる皆さんの総力を結集して生命財産を守るものなのです。

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●ストックマネジメント計画により調査点検を行い、計画的に修繕・改築工事を実施します。また、地震対策計画により、重要な污水管きよのうち未耐震の管きよの耐震化工事を実施します。 ●浸水被害の減災を目指し、必要な雨水貯留設備などを築造することにより、豪雨被害を抑制します。 ●公営企業会計による経営状況を検証し、使用料改定の必要性を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●污水管きよ耐震化率 ●経費回収率
<ul style="list-style-type: none"> ●河道内に堆積した土砂、繁茂した樹木などを除去します。 ●ため池の改修や調整池の新設などの流出抑制対策を実施します。また、規制・指導、補助金の交付などによる制度の充実、防災対策、啓発活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●調整池の設置数

関連する個別計画

- 公園遊具長寿命化計画
- 耐震改修促進計画
- 下水道法事業計画
- 道路舗装修繕個別施設計画
- 総合治水対策基本計画
- 下水道事業経営戦略
- 通学路交通安全プログラム
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 下水道ストックマネジメント計画
- 都市計画マスタープラン
- 横断歩道橋長寿命化修繕計画
- 下水道総合地震対策計画
- 立地適正化計画
- 全県域汚水適正処理構想
- 特定都市下水道計画
- 緑の基本計画
- 流域別下水道整備総合計画
- 空家等対策計画
- 下水道基本計画



グリーンフェスタ



桜フラワーフェスタ



フラワーボランティア

歴史や文化が 受け継がれ、 地元愛あふれ 訪れたいまち



🌻 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
9-1 観 光	● 歴史資源を活かした史跡観光や桶狭間古戦場まつりを実施し、観光活性化に努めています。	● 訪問者を増やすため、歴史に親しむ機会を増やし、賑わい創出につなげるのが求められています。
	● 豊明花き地方卸売市場と連携し、市全体を花の市場(マルシェ)として発信し、花に親しむイベントなどを開催しています。	● 市内外にイベントなどの情報を広く発信し、関心を持ってもらえるような周知方法を工夫する必要があります。
	● 公道沿いの案内看板や、観光パンフレットなどを作成し周知しています。	● 魅力ある観光場所を整備し、市内外の人が訪れたいまちづくりが求められています。
9-2 歴 史・伝 統 文 化	● 県指定天然記念物「豊明のナガバノイシモチソウ」や市指定天然記念物「大狭間湿地」の一般公開を行っています。	● 希少な植物をよりよい状態で鑑賞できるよう、気候の変化に応じた適切な保護が必要です。
	● 県指定無形民俗文化財「大脇の梯子獅子」など地域の祭りの活動を支援しています。	● 古くから伝わる伝統行事を次世代に継承していく必要があります。
	● 史跡や天然記念物などの文化財の保護及び保存を行っています。	● 文化財を保護する意識を高め、適切に保護する必要があります。
	● 歴史民俗資料室を開室し、歴史民俗資料の収集及び資料を整理しています。	● 資料の保管場所や展示場所を工夫し、歴史や伝統文化に興味を持ち、親しみがもてるような取り組みが必要です。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎ 桶狭間古戦場まつりや花マルシェをはじめ、各イベントへの参加やSNSによるフォロー及び拡散することで、地域を盛り上げることができます。
- ◎ 桶狭間古戦場をはじめとする史跡や歴史に興味を持ち、市内外へ発信し、地域の行事や祭りに参加、協力することができます。



ナガバノイシモチソウ

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
豊明市のことを大好きだと思ふ市民の割合	75.3%	78.3%
豊明市の魅力をオススメしたいと思ふ市民の割合	48.1%	54.1%
観光地点等入込客数	61,821人	90,520人

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ● 桶狭間古戦場まつりや花マルシェなど観光客や訪問者が増加する事業の推進と、観光情報の発信を強化することで、観光による交流人口や関係人口の拡大を図ります。 ● 出前講座の開催やイベントのブース出展などにより、地元愛を高める取り組みを進めます。 ● 地域や観光協会などと協力し、既存の観光資源の付加価値を高めることで魅力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 花マルシェ関連イベント来場者数 ● ガイドボランティアのガイド実績人数
<ul style="list-style-type: none"> ● ナガバノイシモチソウや大狭間湿地などの天然記念物を適切に保護・管理し、天然記念物への理解を深めます。 ● 地域の祭りに多くの人が参加し、地域にある文化財について学ぶことができる場をさまざまな場面で提供します。 ● 歴史民俗資料室に保管している資料を適切に整理・保存し、歴史や文化に親しむことができる展示方法を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊明の歴史・伝統文化について関心がある市民の割合 ● ナガバノイシモチソウ一般公開来場者数 ● 大狭間湿地一般公開来場者数 ● 歴史民俗資料室来場者数

関連する個別計画

◎生涯学習指針

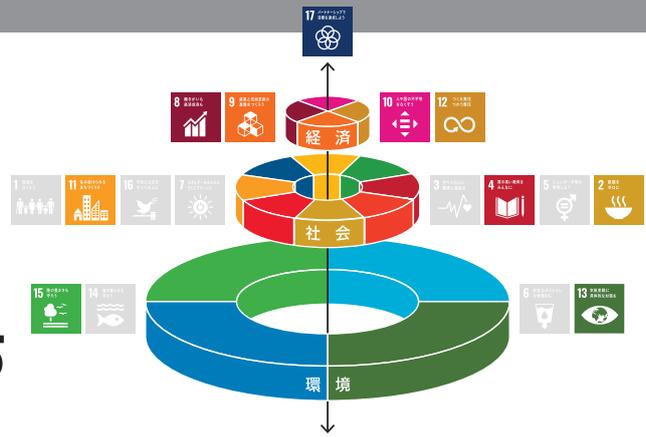


大脇の梯子獅子



古戦場まつり

自分らしく 働く場所があり、 産業が盛んな活気あるまち



☀️ 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
10-1 商 工 業	● 既存事業者・店舗が高齢化していることもあり、閉鎖に伴う産業の衰退が危惧されています。	● 既存事業者・店舗などの存続のため、市内商工業の維持・発展のための支援と人材の確保が求められています。
	● 生産年齢人口の減少により、労働力が減少しています。	● 人手不足解消のため、年齢、障がいの有無、国籍などに捉われない多様な人材の活用が求められています。
	● 市民1,000人当たりの製造品出荷額などは県全体より低い状況にあります。	● 企業支援や企業誘致を行い、市内企業の流出防止や税収の確保が求められています。
	● 創業への関心が高まってきています。	● セミナーの開催や経済的支援など創業希望者への支援を行う必要があります。
10-2 農 業	● 農業者の高齢化や後継者不足により、農業者が急速に減少しています。	● 農業者の確保と育成が求められています。
	● 優良農地の減少が進んでいます。	● 優良農地を保全し農地として活用する取り組みが求められています。
	● 遊休農地の発生数が増えています。	● 高齢、知識がない、遠方に住むなど農地を耕作・管理できない農地所有者に耕作及び適切な管理をするよう啓発する必要があります。
	● 「地産地消の推進」「新鮮な農産物」を望む市民が多くいます。	● 豊明産農産物について学校や保育園の給食などへの活用や消費者への周知を行い、地産地消を進める必要があります。
	● 平均気温上昇、病虫害被害により農産物の生産が難しくなっています。	● 農業者・農業法人への経済的・作業的負担の軽減が求められています。
	● 土地改良施設は事後保全を実施しています。	● 適切な時期に計画的に整備する必要があります。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎ 地域経済について学び、市内商工業者に愛着をもつことができます。事業所は、地域行事などへの参加により自企業を周知することができます。
- ◎ 耕作していない、または今後なくなる農地は農地バンクに登録し、活用してもらうことができます。農業体験や地域の農業活動に積極的に参加することで、農業に対する理解や地産地消の意識を高めることができます。

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
地域経済が活性化していると思う市民の割合	27.5%	36.4%
農地が有効に耕作されている面積	461ha	440ha

☀️ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ●市内既存事業者の存続維持のため、商工会からの情報提供などを活用し事業者を支援します。 ●労働力不足を解消するため、さまざまな事情を有する就職希望者や働き方の多様性を考慮し、商工会などと協力して事業者・求職者双方の間を取り持ち労働力の底上げを図ります。 ●市内商工業の発展と雇用確保のため、工業団地への企業誘致と市内事業者の流出防止を図ります。 ●創業希望者を支援するため、創業者向けのセミナーや出店支援などを行うことで、市内への事業者誘致を図り、地域経済の活性化につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●製造品出荷額等 ●商工会会員数 ●新規起業者数
<ul style="list-style-type: none"> ●多くの人が農業に興味を持てるように、農業の体験や学ぶ場を設け、農業を始めようとする人を増やします。 ●将来に渡って食に困らない環境を維持するために、地域農業に必要な優良農地を維持します。 ●意欲のある農業者・農業法人に農地を集積・集約して、優良農地を中心に営農してもらおうよう勧めます。 ●市内の農業者・農業法人と新鮮な農産物を求める消費者のために、豊明産農産物を周知し、地産地消を推進します。 ●農業者・農業法人が安心して農産物を生産できる環境を整え、活気ある農業経営を行えるようにJAと連携して支援します。 ●土地改良施設の予防保全を行うことで、事業費を削減し良好な環境を維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農者数 ●豊明産農産物の産直所取扱回数

関連する個別計画

- 農業振興地域整備計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)



6 | 行政推進項目(第7次豊明市行政改革大綱)

総合計画に掲げるまちの未来像「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」の実現に向けて、市の経営的施策「行政推進項目」を推進するための基本的方向性を「第7次豊明市行政改革大綱」として位置づけ、総合計画と行政改革の連動性を高め、一体的な運用を行うことで必要な改革を推進していきます。

1. 基本的方向性

第7次豊明市行政改革大綱については、第6次豊明市行政改革大綱の取組方針である3つのマネジメント(ヒト・モノ・カネの最適化)を維持しつつ、新たにデジタル技術やデータなどの資源を有効活用する「情報」を加えることとします。

これらの4項目を行政改革の柱(基本的方向性)として、総合計画で掲げる施策の着実な実行を下支えします。

柱Ⅰ

ヒトの最適化

(組織・人材のマネジメントの推進)

- 職員一人ひとりが市民目線でのサービス設計を意識し、デジタル技術などを活用しながら、行政サービスにおける利便性・満足度の向上や、業務の効率化を図ります。
- 行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる組織体制の構築、職員の育成を図るとともに、時代に即した多様で柔軟な働き方を推進します。
- 職員だけでなく、市民、団体、企業、大学などと協働したまちづくりや、外部人材の積極的な活用など、多様な主体者との連携を推進します。

柱Ⅱ

モノの最適化

(公共施設マネジメントの推進)

- 将来のまちづくりと公共施設のあり方を連動して考え、公共施設の保有量や配置の最適化、市有財産の有効活用を図ります。
- 公共施設やインフラ施設を適切に保全し、長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。
- 公共施設、公園などの公共空間を活用して市民の交流・滞在の場を創出する取り組みの強化を図ります。

柱Ⅲ

カネの最適化

(部内マネジメントの推進)

- 歳出の抑制、歳入の確保を効果的かつ効率的に行い、財政の健全化を図ります。
- 成果志向型の行政経営を行うため、行政評価に基づいた施策立案や事務事業の改善を行うなど、予算編成と連動したPDCAサイクルの実行を図ります。
- 費用対効果の高い行政サービスの実現や新たな財源を確保するため、民間のノウハウや資金の活用など、民間事業者との連携を推進します。

柱Ⅳ

情報の有効活用

(デジタル技術・データの活用)

- デジタル技術の活用に軸を置いた事業の改善、見直しを実施し、時代のニーズに合った行政サービスの提供や業務の効率化、新しい価値の創出を図ります。
- 統計データや各種指標などの客観的な根拠や証拠などさまざまなデータを活用した施策立案を推進します。
- 急速に変化するデジタル社会に対応できるようさまざまな情報発信手段や手法の充実に努めます。

2.行政推進項目との関連

行政改革大綱については、行政推進項目の6つの視点と行政改革の4つの柱を関連付けながら推進していきます。

行政推進項目	柱Ⅰ ヒトの最適化	柱Ⅱ モノの最適化	柱Ⅲ カネの最適化	柱Ⅳ 情報の有効活用
1.市民サービスを向上する	●	●		●
2.情報収集と発信を積極的に行う	●			●
3.効果的・効率的な行政運営を行う	●	●		●
4.健全な財政運営を行う		●	●	
5.働きやすい環境づくりと人材育成を推進する	●			●
6.公正な行政運営を保つ	●			●

3.進行管理

行政改革を着実に推進していくため、行政改革大綱の取り組みを具現化するアクションプランである、「行政改革推進プラン」を計画期間(2026年度から2031年度まで)中に前期及び後期に分けて策定します。行政改革に関する具体的な取り組みを示しながら、行政推進項目の指標の進捗状況を毎年度確認し、次年度の取り組みへつなげていきます。

市民サービスを向上する



まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
市職員の対応が丁寧で、説明が分かりやすいと思う市民の割合	73.3%	76.4%
オンラインや窓口で行政手続きなどをするとき、 手続きがスムーズにできると思う市民の割合	64.4%	68.6%
オンライン(電子申請届出システム)の利用件数	9,974件	18,900件

現状と課題

スマートフォンなどのデジタル機器の普及に伴い、社会のデジタル化は急速に進展し、デジタル技術は市民生活に欠かせないものとなっています。

利用の多い証明書を一つの窓口で発行する証明窓口の設置やコンビニ交付など利便性向上に向けた取り組みを進めていますが、行政サービスは窓口での手続きが中心で窓口に行く負担や手続きに要する時間など多くの市民が不便さを感じています。手続きの不便さを解消するため行政手続きのデジタル化を進める必要があります。

一方で、市民一人ひとりのデジタル機器の活用の習熟度によってサービスが受けられなくなることがないようにデジタルデバイド(情報格差)を意識した利便性の向上が求められています。

また、変化する社会情勢を契機とした新しい生活様式・価値観などにより、市民が抱える困りごとや課題は多様化・複雑化しています。市民相談などの相談体制を維持する必要があります。

基本方針

窓口におけるさらなるワンストップサービスの実現に向け、各種証明窓口のあり方を検討するとともに、市民、職員双方の手続きフローやシステムの見直しを進めます。

また、デジタル技術を活用した各種行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済を導入することにより、市役所に行かなくても必要な手続きができるようにするなど、市民目線での利便性向上を図ります。

併せて、手続きの申請に必要な情報を広く市民に届けるため、LINEによるセグメント配信^{※20}の導入やプッシュ型での情報発信機能を強化します。

市民の困りごとが解消に近づくよう、困ったときに相談できる場の提供とその周知に努めます。

関連する個別計画

◎デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針

※20 属性や行動の段階を分類(セグメンテーション)し、より興味関心にマッチした情報を配信すること。

情報収集と発信を積極的に行う

☀️ まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
市からの情報が足りていると思う市民の割合	55.3%	60.6%
市民の意見が市に届き、市政に反映されていると思う市民の割合	36.7%	51.8%
ホームページアクセス件数	2,630,211件	2,800,000件
SNS閲覧登録者数	7,230人	15,000人

現状と課題

近年の情報技術の進展に伴い、誰もが容易に情報を収集・発信できるようになっています。行政は多様な方法により的確かつ戦略的に情報を収集し、組織内で情報を共有し効果的・効率的な業務が行えるよう利活用する必要があります。

行政は開かれた市政を推進するとともに、市政情報を広報紙のほか、ホームページ、SNSなどを通して発信しています。必要とする情報をさまざまな方法で分かりやすく届けることが求められています。

また、市民の声を計画や施策に反映するため、市長への手紙・Eメール、パブリックコメントなど多様な手段を通じて、市民からの意見や提言を受ける仕組みを整えています。

基本方針

興味を持ってもらえるような広報紙を作成し、データによる閲覧もできることを周知します。また、ホームページだけではなくSNSを活用したプッシュ型、双方向型の情報発信により市民が必要とする情報を迅速かつ効果的に提供します。

さらに、広く市民の意見を募集できるように幅広いツールでの周知・理解促進を図るとともに、こどもからの意見を吸い上げる機会を設けることや、市民同士でも意見交換できる環境をつくるなど、市民一人ひとりがまちづくりに取り組む気持ちの醸成を図ります。

豊明市LINE公式アカウント



欲しい情報を選んで受け取れる！

防災／防犯

福祉／保健

子育て

募集

講座／イベント

など

効果的・効率的な行政運営を行う



まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
行政は効果的・効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合	44.5%	51.0%
地域や企業、大学など多様な主体と連携しながらまちづくりを進めていると思う職員の割合	89.5%	90.8%
PDCAサイクルが実践されていると思う職員の割合	80.5%	82.9%
公共施設が適切に維持管理されていると思う市民/職員の割合	市民 59.6% 職員 71.6%	市民 69.0% 職員 78.7%
公共施設などの整備・運営に係る官民連携件数	99件	135件

現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行などに伴う地域課題の発生などから市民ニーズは多様化・複雑化しています。限られた人員と財源の中で市民ニーズに対応するためには、成果に着目した行政評価とPDCAサイクル^{※21}に基づく総合計画的な運用を実施する必要があります。

また、公共施設の適切な維持管理を行うため、計画的な更新及び改修を実施してきましたが、昨今の物価高騰などによる工事費の増加に伴い、すべての施設を計画どおりに改修することが困難な状況にあります。そのため、公共施設の適正配置・運営を通じた効果的で効率的な行政運営が求められています。

さらに、社会のデジタル化に対応し市民サービスを向上するためICTシステムの導入を進めるとともに、職員のセキュリティ意識を高める必要があります。

基本方針

持続可能な行政運営を進めるため、市民サービスの向上や職員の意識改革、財政の効率化などの行政改革を推進するとともに、民間活力の導入や自治体間連携による取り組みを進めることで、市の抱える課題の解決策や新たな価値を生み出し、質の高い行政サービスを提供します。

公共施設の状態を把握し日常的な点検を行うとともに、人口動向や利用者ニーズの把握に努め、民間事業者の発想やノウハウなど専門的知見も参考にしながら、適切な公共施設マネジメントに取り組めます。

全庁的なデジタル化を推進するにあたっては、全体最適の観点から組織的に活用できる仕組みと体制を整備するとともに、業務の効率化を図り、市民サービスの向上につながる取り組みを推進します。

関連する個別計画

- ◎行政改革推進プラン
- ◎公共施設等総合管理計画
- ◎公共施設長寿命化計画
- ◎公共施設適正配置計画
- ◎デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針

※21 「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Act(改善)」の4段階を繰り返すことで、業務改善・業務効率化・生産性向上などにつなげるためのフレームワークのこと。

健全な財政運営を行う


 まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う市民の割合	42.9%	56.3%
財政力指数	0.83	0.80以上
経常収支比率	91.0%	90%以下
実質公債費比率	1.2%	9%以下
将来負担比率	-59.2%	0%以下

現状と課題

人口減少及び生産年齢人口の減少に伴い市税収入の将来的な減少も想定されることから、基金の管理や地方債を発行するなどして将来を見据えた財政運営を行っています。一方で、高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設の老朽化による改修費などの増加への対応が求められています。

市民の税金の使われ方に対する関心を高め、公平公正な税負担の実現による財源確保に努めるとともに、適正な執行と分かりやすい財政状況などの公表が必要です。

基本方針

限りある予算の中で行政サービスを実施していくため、経常経費を含めた既存事業の見直しや優先的に行う事業の精査など、真に必要な施策の検討を行うとともに、適正な予算執行に努めます。

また、将来に備えた各基金への積立及び活用、地方債の発行、施設利用などに関する適正な受益者負担の検討を行うことで財源確保に努めるとともに、施策検討の精度を上げていくことや、限りある財源を適正に配分することで、健全財政を維持します。

さらに、公平公正な課税を行うとともに、多様な納税方法の導入などにより収納率の向上を図ります。

関連する個別計画

◎超長期財政推計

働きやすい環境づくりと人材育成を推進する

 まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
市民ニーズに対して、知識や能力習得の機会が十分であると思う職員の割合	73.7%	77.0%
市長・市職員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	41.5%	48.4%
年次有給休暇の平均取得日数	15.6日	16.0日

現状と課題

労働市場が活発化する中でも優れた人材を確保するため、新卒採用に加えて社会人経験者採用や、障がい者雇用の促進のための障がい者枠採用を実施しています。また、多様で柔軟な働き方として時差出勤や在宅勤務、子連れ出勤、部分休務制度などを導入し、子育てや介護などと仕事との調和を目指しています。

地域の実情や課題に柔軟に対応し、一人ひとりが役割を理解しながら主体性を持って行動できる職員が求められています。



子連れ出勤(ワチャ)

基本方針

本市の特色ある事業や公務員の業務内容を広く周知し、柔軟な採用手法により計画的な職員採用を行うとともに、仕事と家庭の調和を踏まえた、誰もが負担感のない公平性のある働き方を推進します。

また、明確な責任の所在と指揮命令系統を確保した円滑なコミュニケーションによる心理的安全性の高い職場環境を醸成します。

適正な職員配置などにより業務負担の偏りの是正に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応できる主体性のある職員となるための成長支援として各種研修を実施することで組織力強化を図ります。

関連する個別計画

- ◎職員定員適正化計画
- ◎特定事業主行動計画
- ◎障害者活躍推進計画

- ◎人材育成基本方針
- ◎研修計画

公正な行政運営を保つ



まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
議会の情報が十分に得られていると思う市民の割合	35.0%	42.8%
議員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	30.5%	38.7%

現状と課題

議会と監査委員には、公正な行政運営がなされているかなど執行の監視を担う役割があります。

議会や委員会の様子は議会だよりの配布やホームページでの公表に加え、YouTubeなどの配信により議会活動を発信しています。市民に分かりやすく議会活動に興味を持ってもらえるような、情報の発信方法を検討する必要があります。

議員一人ひとりの職務遂行能力向上のため、政務活動費を活用して視察や研修に参加し、得た知識を議会活動の中で活かすことができる環境の整備、情報の提供が求められています。

監査委員は、市の予算執行や契約などの財務に関する事務を中心に行財政運営の適法性、効率性などを市民の視点でチェックする定例監査や例月出納検査などの各種監査を実施しています。

基本方針

議会に関する情報をさまざまな媒体やイベントを通じて情報を発信し、市民の声を聴く機会を増やします。議会においては、市民の声を反映しながら適切な議論が行えるよう環境整備、情報の提供を行います。

また、議会と議会事務局間での情報共有のための会議システムなどを導入し、コミュニケーションを円滑化します。

監査委員は監査指摘を起点として、事務執行の適正化及び業務改善を行うことができるよう、各種監査を定期的・適切に実施します。



第4章 参考資料

- 1 SDGsの17の目標と単位施策との関連性
 - 2 重要業績評価指標(KPI)・まちづくり指標・成果指標算出方法
 - 3 策定体制
 - 4 策定経過
 - 5 策定における市民参画
 - 6 総合計画審議会
- 



1

SDGsの17の目標と単位施策との関連性

単位施策	関連するSDGsの目標					
	1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
施策1-1 ● こども支援	●		●	●	●	
施策1-2 ● 子育て支援	●		●	●	●	
施策1-3 ● 保育				●	●	
施策2-1 ● 学校教育	●	●	●	●		
施策2-2 ● 教育施設				●		
施策2-3 ● 子どもの居場所づくり				●	●	
施策3-1 ● 健康保険			●			
施策3-2 ● 福祉医療			●			
施策3-3 ● 介護保険			●			
施策4-1 ● 高齢者福祉			●			
施策4-2 ● 障がい福祉			●	●		
施策4-3 ● 地域福祉	●	●	●	●		
施策5-1 ● 健康推進			●			
施策5-2 ● 生涯学習・図書				●		
施策5-3 ● 文化・スポーツ				●		
施策6-1 ● 協働・参加・共創					●	
施策6-2 ● ダイバーシティ					●	
施策6-3 ● 防災・強靱化						
施策6-4 ● 交通・防犯			●			
施策7-1 ● 環境			●			●
施策7-2 ● ごみ						
施策7-3 ● 公共交通						
施策8-1 ● 公園・緑地						
施策8-2 ● 道路						
施策8-3 ● 土地利用・住宅	●					●
施策8-4 ● 下水道						●
施策8-5 ● 河川・ため池						●
施策9-1 ● 観光						
施策9-2 ● 歴史・伝統文化				●		
施策10-1 ● 商工業				●		
施策10-2 ● 農業		●				



2 | 重要業績評価指標 (KPI)・まちづくり

分野	めざすまちの姿	KPI/ まちづくり指標/ 成果指標	主観/ 客観	単位施策		指標名	
	(まちの未来像) 未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ		主観			幸福度	
育み・学び	戦略1 こどもの育ちと学び 創生プロジェクト	KPI1	主観			こどもが心豊かに育ち、子育て世代が住み続けられるまちだと思ふ市民の割合	
		KPI2	主観			多様性を尊重した学びの場が広がり、子どもたちが一人残らず心満たされるまちだと思ふ市民の割合	
		KPI3	主観			自分のことが好きな子どもの割合	
		KPI4	客観			0～14歳の子どもの数	
	1	こどもが心豊かに育ち、子育て世代が住み続けられるまち	まちづくり指標 1	主観			子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合
			まちづくり指標 2	主観			子育て支援・補助が充実していると思ふ市民の割合
			成果指標 1-1-1	主観	1-1	こども支援	「こどもの権利」が十分に尊重されていると思ふ市民の割合
			成果指標 1-2-1	主観	1-2	子育て支援	子育ての悩みなど、相談する場を知っている市民の割合
			成果指標 1-3-1	客観	1-3	保育	待機児童数 (潜在的待機児童数を含む)
	2	多様性を尊重した学びの場が広がり、子どもたちが一人残らず心満たされるまち	まちづくり指標 3	主観			自分の良いところを知っている子どもの割合
			まちづくり指標 4	主観			自分の好きなことを見つけて取り組んでいる子どもの割合
			まちづくり指標 5	主観			教室や体育館は使いやすく居心地が良いと思ふ子どもの割合
			成果指標 2-1-1	主観	2-1	学校教育	学ぶことが楽しいと思ふ子どもの割合
			成果指標 2-1-2	主観	2-1	学校教育	前よりも勉強や運動ができるようになったと思ふ子どもの割合
成果指標 2-1-3			主観	2-1	学校教育	給食の時間が楽しいと思ふ子どもの割合	
成果指標 2-2-1			主観	2-2	教育施設	教育環境が整っていると思ふ市民の割合	

指標・成果指標算出方法

算出方法	単位	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)	方向性
市民アンケート「あなたはどの程度幸せですか」(11段階)という設問の平均点	点	6.77	6.77以上	↗
市民アンケート「子どもが心豊かに育ち、子育て世代が住み続けられるまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	73.3	78.8	↗
市民アンケート「多様性を尊重した学びの場が広がり、子どもたちが一人残らず心満たされるまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	45.1	57.3	↗
子どもアンケート「自分のことが好きですか」で「好き」「どちらかというが好き」と回答した子どもの割合	%	74.4	80.8	↗
10.1時点の0～14歳の子ども数(とよあけの統計)	人	8,250	8,064	↘※
市民アンケートで18歳以下の子どもがいる方のうち、「子育てしやすいまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	%	69.7	74.6	↗
市民アンケートで18歳以下の子どもがいる方のうち、「子育て支援・補助が充実している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	%	54.2	61.6	↗
市民アンケートで18歳以下の子どもがいる方のうち、「子どもの権利」が十分に尊重されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	%	68.4	76.1	↗
市民アンケートで18歳以下の子どもがいる方のうち、「子育ての悩みなど、相談する場を知っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	%	62.1	68.3	↗
入所調整後の年度当初の待機児童数	人	85	0	↘
子どもアンケート「自分には、よいところがあると思いますか」で「思う」「どちらかというと思う」と回答した子どもの割合	%	82.3	86.7	↗
子どもアンケート「自分の好きなことを見つけて取り組むことができますか」で「できている」「どちらかというできている」と回答した子どもの割合	%	89.2	91.9	↗
子どもアンケート「教室や体育館は使いやすく居心地が良いと思いますか」で「思う」「どちらかというと思う」と回答した子どもの割合	%	85.4	89.1	↗
子どもアンケート「勉強や習い事など、学ぶことが楽しいですか」で「楽しい」「どちらかという楽しい」と回答した子どもの割合	%	76.4	82.3	↗
子どもアンケート「前よりも勉強や運動ができるようになったと思いますか」で「思う」「どちらかというと思う」と回答した子どもの割合	%	86.8	90.1	↗
子どもアンケート「給食の時間が楽しいと思いますか」で「思う」「どちらかというと思う」と回答した子どもの割合	%	90.6	93.0	↗
市民アンケート「教室や体育館、設備などの教育環境が整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	58.2	67.2	↗

※下げ幅を抑える指標

分野	めざすまちの姿	KPI/ まちづくり指標/ 成果指標	主観/ 客観	単位施策		指標名	
育み・学び	2 多様性を尊重した学びの場が広がり、子どもたちが一人残らず心満たされるまち	成果指標 2-2-2	主観	2-2	教育施設	教育環境が整っていると思う保護者の割合	
		成果指標 2-2-3	主観	2-2	教育施設	安心して子どもが給食を食べることができると思う保護者の割合	
		成果指標 2-3-1	主観	2-3	子どもの居場所づくり	自分が安心して過ごせる居場所がある子どもの割合	
		成果指標 2-3-2	主観	2-3	子どもの居場所づくり	祭りや子ども会など、地域の活動に参加している子どもの割合	
支えあい	戦略2 暮らしの安心 創生プロジェクト	KPI5	主観			医療や介護の環境が整っており、誰もが安心して暮らせるまちだと思う市民の割合	
		KPI6	主観			人と人が寄り添い、つながりながら支えあうまちだと思う市民の割合	
		KPI7	主観			誰もが健康で楽しく活動できるまちだと思う市民の割合	
	3 医療や介護の環境が整っており、誰もが安心して暮らせるまち	まちづくり指標 6	主観				安心して医療機関を受診できる環境が整っていると思う市民の割合
		まちづくり指標 7	主観				介護が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合
		成果指標 3-1-1	主観	3-1	健康保険	ジェネリック医薬品の利用等により医療費削減に努めている市民の割合	
		成果指標 3-1-2	客観	3-1	健康保険	マイナ保険証利用率 (国民健康保険)	
		成果指標 3-1-3	客観	3-1	健康保険	マイナ保険証利用率 (後期高齢者医療保険)	
		成果指標 3-1-4	客観	3-1	健康保険	特定健診受診率 (国民健康保険)	
		成果指標 3-1-5	客観	3-1	健康保険	特定健診受診率 (後期高齢者医療保険)	
		成果指標 3-2-1	主観	3-2	福祉医療	医療費助成制度が充実していると思う市民の割合	
		成果指標 3-3-1	客観	3-3	介護保険	介護施設・事業所の数	
		4 人と人が寄り添い、つながりながら支えあうまち	まちづくり指標 8	主観			
まちづくり指標 9	主観					高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	
まちづくり指標 10	主観					障がい者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	

算出方法	単位	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)	方向性
市民アンケートで中学生以下の子どもがいる方のうち、「教室や体育館、設備などの教育環境が整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	56.5	67.1	↗
市民アンケートで小学生・中学生の子どもがいる方のうち、「安心して子どもが給食を食べることができる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	90.3	92.6	↗
子どもアンケート「家、学校、地域など安心して過ごせる居場所がありますか」で「ある」「どちらかというところ」と回答した子どもの割合	%	95.6	96.7	↗
子どもアンケート「祭りや子ども会など、地域の活動に参加していますか」で「参加している」「どちらかというところ」と回答した子どもの割合	%	70.4	77.8	↗
市民アンケート「医療や介護の環境が整っており、誰もが安心して暮らせるまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	73.2	79.6	↗
市民アンケート「人と人が寄り添い、つながりながら支えあうまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	52.7	58.3	↗
市民アンケート「誰もが健康で楽しく活動できるまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	61.7	66.3	↗
市民アンケート「安心して医療機関を受診できる環境が整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	81.2	84.2	↗
市民アンケート「介護が必要になったときに活用できるサービスを知っている」と回答した市民の割合	%	44.5	58.0	↗
市民アンケート「ジェネリック医薬品の利用等により医療費削減に努めている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	75.0	79.0	↗
国民健康保険中央会データ	%	31.0	65.0	↗
厚生労働省提供データ	%	42.3	75.0	↗
案内を発送した件数のうち、健診に参加した実件数	%	40.8	52.5	↗
案内を発送した件数のうち、健診に参加した実件数	%	35.7	50.0	↗
市民アンケート「医療費助成制度が充実している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	58.6	68.4	↗
市内介護事業所・施設の数(介護サービス情報公表システムに掲載している介護事業所・施設を参考)	か所	86	89	↗
市民アンケート「困った時に相談できる人が身近にいる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	63.8	68.2	↗
市民アンケート「高齢者が地域で安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	66.3	71.7	↗
市民アンケート「障がい者が地域で安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	55.4	62.4	↗

分野	めざまちの姿	KPI/ まちづくり指標/ 成果指標	主観/ 客観	単位施策		指標名
支えあい	4 人と人が寄り添い、つながりながら支えあうまち	まちづくり指標 11	客観			要支援者の1年後の重症化率
		成果指標 4-1-1	客観	4-1	高齢者福祉	介護予防事業の参加者数
		成果指標 4-2-1	客観	4-2	障がい福祉	障がい福祉サービスの利用者数
		成果指標 4-2-2	客観	4-2	障がい福祉	福祉施設から一般就労への移行者数
		成果指標 4-3-1	客観	4-3	地域福祉	ゲートキーパー養成人数
		成果指標 4-3-2	客観	4-3	地域福祉	生活保護受給者等の就労人数
	5 誰もが健康で楽しく活動できるまち	まちづくり指標 12	客観			健康寿命(平均自立期間)男性
		まちづくり指標 13	客観			健康寿命(平均自立期間)女性
		まちづくり指標 14	主観			市内で学びたいことが学べる機会があると思う市民の割合
		まちづくり指標 15	主観			生きがいを持っている市民の割合
		成果指標 5-1-1	主観	5-1	健康推進	健診や食事、たばこ、飲酒、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる市民の割合
		成果指標 5-1-2	客観	5-1	健康推進	がん検診受診率男性
		成果指標 5-1-3	客観	5-1	健康推進	がん検診受診率女性
		成果指標 5-2-1	客観	5-2	生涯学習・図書	とよあけ市民大学「ひまわり」の受講者数
		成果指標 5-2-2	客観	5-2	生涯学習・図書	公民館講座等の受講者数
		成果指標 5-2-3	客観	5-2	生涯学習・図書	南部公民館稼働率
		成果指標 5-2-4	主観	5-2	生涯学習・図書	本を読むことが好きな市民の割合
		成果指標 5-2-5	主観	5-2	生涯学習・図書	本を読むことが好きな子どもの割合
		成果指標 5-3-1	主観	5-3	文化・スポーツ	スポーツを楽しむことができて市民の割合
成果指標 5-3-2	主観	5-3	文化・スポーツ	スポーツを楽しむことができて子どもの割合		
成果指標 5-3-3	主観	5-3	文化・スポーツ	文化活動に親しむ機会があると思う市民の割合		

算出方法	単位	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)	方向性
国保データベース(KDB)	%	23.8	25.2	↗※
1年間に介護予防事業に参加した延べ人数	人	36,177	37,200	↗
市町村単位におけるサービス利用状況(当該年度10月サービス提供分)のサービス利用者数(者・児の合計)	人	794	1,200	↗
1年間に市内福祉施設から一般就労へ移行した延べ人数 ※障害者福祉計画	人	17	20	↗
1年間にゲートキーパー養成研修受講済みの延べ人数 ※地域福祉計画	人	270	1,000	↗
就労人数	人	26	35	↗
国保データベース(KDB)	歳	82.0	84.0	↗
国保データベース(KDB)	歳	85.5	86.6	↗
市民アンケート「市内で学びたいことが学べる機会がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	46.8	53.2	↗
市民アンケート「趣味や活動など生きがいを持っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	65.4	69.5	↗
市民アンケート「健診や食事、たばこ、飲酒、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	66.8	70.8	↗
大腸がん検診受診率	%	27.9	31.0	↗
大腸がん検診受診率	%	24.9	28.5	↗
延べ参加者数	人	27,950	30,000	↗
延べ参加者数	人	481	550	↗
貸館稼働率	%	10.5	30.0	↗
市民アンケート「本を読むことが好きである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	54.1	59.7	↗
子どもアンケート「本を読むことが好きですか」で「思う」「どちらかというと思う」と回答した子どもの割合	%	71.0	78.3	↗
市民アンケート「スポーツを楽しむことができています」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	48.6	59.7	↗
子どもアンケート「運動やスポーツをすることが好きですか」で「好き」「どちらかという」と回答した子どもの割合	%	80.4	85.3	↗
市民アンケート「文化活動に親しむことができています」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	41.7	48.9	↗

※上げ幅を抑える指標

分野	めざすまちの姿	KPI/ まちづくり指標/ 成果指標	主観/ 客観	単位施策		指標名	
住みやすさ	戦略3 安全で快適な地域環境 創生プロジェクト	KPI8	主観			お互いを尊重し、それぞれの個性や強みを活かしてつながりあえる安全安心なまちだと思ふ市民の割合	
		KPI9	主観			気軽に外出でき、生活しやすいきれいなまちだと思ふ市民の割合	
		KPI10	主観			いつまでも住み続けられる、安全で快適なまちだと思ふ市民の割合	
		KPI11	客観			転入超過数	
	6	お互いを尊重し、それぞれの個性や強みを活かしてつながりあえる安全安心なまち	まちづくり指標 16	主観			身近につながりがあると思ふ市民の割合
			まちづくり指標 17	主観			日頃から地域や家庭で防災対策をしている市民の割合
			まちづくり指標 18	主観			防犯対策(交通・街灯・防犯カメラ・地域の見守り等)が整っており、治安が良いと思ふ市民の割合
			成果指標 6-1-1	主観	6-1	協働・参加・共創	地域に愛着をもち、地域の活動に参加している市民の割合
			成果指標 6-1-2	客観	6-1	協働・参加・共創	カラット施設利用率
			成果指標 6-1-3	客観	6-1	協働・参加・共創	町内会の加入率
			成果指標 6-2-1	主観	6-2	ダイバーシティ	多様性について理解している市民の割合
			成果指標 6-3-1	主観	6-3	防災・強靱化	災害時に個人でできる備えを行っている市民の割合
			成果指標 6-3-2	客観	6-3	防災・強靱化	他自治体及び民間との災害に関する協定の数
			成果指標 6-3-3	客観	6-3	防災・強靱化	消防団充足率
			成果指標 6-4-1	客観	6-4	交通・防犯	犯罪発生件数
	成果指標 6-4-2	客観	6-4	交通・防犯	交通事故発生件数		
	7	気軽に外出でき、生活しやすいきれいなまち	まちづくり指標 19	主観			暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと思ふ市民の割合
			まちづくり指標 20	客観			ごみのリサイクル率
			まちづくり指標 21	主観			公共交通機関(名鉄バス、ひまわりバス、チョイソコとよあけ、タクシー)での市内移動がしやすいと思ふ市民の割合

算出方法	単位	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)	方向性
市民アンケート「お互いを尊重し、それぞれの個性や強みを活かしてつながりあえる安全安心なまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	58.0	64.8	↗
市民アンケート「気軽に外出でき、生活しやすいきれいなまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	78.9	83.8	↗
市民アンケート「いつまでも住み続けられる、安全で快適なまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	75.2	81.0	↗
とよあけの統計(転入者数-転出者数)	人	-212	+1800	↗
市民アンケート「あいさつや交流など近所の人とつながりがある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	65.4	69.6	→
市民アンケート「日頃から地域や家庭で防災対策をしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	55.9	63.0	↗
市民アンケート「防犯対策(交通・街灯・防犯カメラ・地域の見守り等)が整っており、治安が良い」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	49.0	57.2	↗
市民アンケート「地域に愛着をもち、地域の活動に参加している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	40.2	47.5	↗
カラット月次報告(貸館稼働率全体計)より	%	50.4	56.0	↗
年度末報告事項「加入世帯数調査票」より	%	69.9	69.9	→
市民アンケート「性別、国籍、人種、年齢、障がいの有無や価値観の違いなど、多様性について理解している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	69.4	73.0	↗
市民アンケート「災害時に個人でできる備えを行っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	58.0	64.8	↗
延べ締結数	件	97	104	↗
条例定数に対する実団員数	%	76.0	85.0	↗
刑法犯認知件数、愛知県警察提供	件	409	324	↘
愛知県警察提供	件	195	182	↘
市民アンケート「暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	76.3	79.1	↗
(資源(行政回収+集団回収+拠点回収)+プラスチック+粗大回収金属+使用済小型家電+破碎後資源物(家庭系分)+焼却後スラグ・メタル(家庭系分))/家庭系ごみ総量	%	27.8%	29.5%	↗
市民アンケート「公共交通(電車、バス、タクシー、チョイソコ)で、市内を移動する環境が整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	52.7	64.2	↗

分野	めざすまちの姿	KPI/ まちづくり指標/ 成果指標	主観/ 客観	単位施策		指標名
住みやすさ	7 気軽に外出でき、 生活しやすいきれいなまち	成果指標 7-1-1	主観	7-1	環境	省エネに取り組んでいる市民の割合
		成果指標 7-1-2	客観	7-1	環境	温室効果ガス排出量削減率
		成果指標 7-1-3	客観	7-1	環境	大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値
			客観			
			客観			
		成果指標 7-2-1	主観	7-2	ごみ	ごみの適正処理を心がけている市民の割合
		成果指標 7-2-2	客観	7-2	ごみ	一人一日あたりの家庭から排出されるごみの量
		成果指標 7-3-1	主観	7-3	公共交通	公共交通機関での市外への移動が便利だと思ふ市民の割合
	成果指標 7-3-2	客観	7-3	公共交通	ひまわりバスの利用者数	
	成果指標 7-3-3	客観	7-3	公共交通	チョイソコとよあけの利用者数	
	8 いつまでも住み続けられる、安全で快適なまち	まちづくり指標 22	主観			便利で快適な住環境が整備されていると思ふ市民の割合
		まちづくり指標 23	主観			身近に自然に親しむことができる場所があると思ふ市民の割合
		まちづくり指標 24	主観			道路での移動がスムーズだと思ふ市民の割合
		成果指標 8-1-1	主観	8-1	公園・緑地	市内の公園に魅力があると思ふ市民の割合
		成果指標 8-1-2	客観	8-1	公園・緑地	墓園利用者数
		成果指標 8-2-1	主観	8-2	道路	道路の維持管理が良好だと思ふ市民の割合
		成果指標 8-2-2	客観	8-2	道路	道路の整備率
成果指標 8-3-1		客観	8-3	土地利用・住宅	市街化区域内人口の割合	
成果指標 8-4-1		客観	8-4	下水道	汚水管きょ耐震化率	
成果指標 8-4-2		客観	8-4	下水道	経費回収率	
成果指標 8-5-1	客観	8-5	河川・ため池	調整池設置数		

算出方法	単位	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)	方向性
市民アンケート「節電や節水など、省エネに取り組んでいる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	68.9	72.6	↗
	%	21.9	46.0	↗
二酸化窒素	ppm	0.008	0.008	→
浮遊粒子状物	mg/m ³	0.013	0.013	→
光化学オキシダント	ppm	0.033	0.023	↘
市民アンケート「ごみの分別やリサイクルなどに心がけている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	90.1	91.2	↗
(可燃(一般・粗大)+不燃(一般・粗大)+直接搬入(可燃・剪定くず・不燃))/年間日数/10月1日時点の人口×1,000,000	g/ 人・日	444	422	↘
市民アンケート「公共交通(電車、バス、タクシー)で、市外への移動が便利である」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	57.7	68.0	↗
ひまわりバスの年間利用者数	人	171,166	181,500	↗
チョイソコとよあけの年間利用者数	人	9,204	10,800	↗
市民アンケート「便利で快適な住環境が整備されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	65.6	71.1	↗
市民アンケート「身近に自然に親しむことができる場所がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	71.3	75.9	↗
市民アンケート「道路での移動がスムーズである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	68.8	76.3	↗
市民アンケート「市内の公園に魅力がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	44.8	53.8	↗
勅使墓園の利用者数	人	3,111	3,095	↘※
市民アンケート「道路が適切に維持管理され、安全である」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	63.2	72.1	↗
とよあけの統計「市道の状況(専用自歩道・歩行者道は除く)」の数値	%	90.0	93.5	↗
全人口に占める市街化区域内(居住や産業活動を促進する区域)に住んでいる人口の割合	%	76.5	77.1	↗
(管路延長-未耐震管路延長)/管路延長	%	72.4	81.5	↗
下水道使用料/汚水処理費用	%	90.8	100	↗
	か所	1	3	↗

※下げ幅を抑える指標

分野	めざすまちの姿	KPI/ まちづくり指標/ 成果指標	主観/ 客観	単位施策		指標名
賑わい	戦略4 ひとが集うまち 創生プロジェクト	KPI12	主観			歴史や文化が受け継がれ、地元愛あふれ訪れたいと思う市民の割合
		KPI13	主観			自分らしく働く場所があり、産業が盛んな活気あるまちだと思う市民の割合
	9 歴史や文化が受け継がれ、地元愛あふれ訪れたいと思うまち	まちづくり指標 25	主観			豊明市のことを大好きだと思う市民の割合
		まちづくり指標 26	主観			豊明市の魅力をオススメしたいと思う市民の割合
		まちづくり指標 27	客観			観光地点等入込客数
		成果指標 9-1-1	客観	9-1	観光	花マルシェ関連イベントの来場者数
		成果指標 9-1-2	客観	9-1	観光	ガイドボランティアのガイド実績人数
		成果指標 9-2-1	主観	9-2	歴史・ 伝統文化	豊明の歴史・伝統文化について関心がある市民の割合
		成果指標 9-2-2	客観	9-2	歴史・ 伝統文化	ナガバノイシモチソウ一般公開来場者数
		成果指標 9-2-3	客観	9-2	歴史・ 伝統文化	大狭間湿地一般公開来場者数
	成果指標 9-2-4	客観	9-2	歴史・ 伝統文化	歴史民俗資料室来場者数	
	10 自分らしく働く場所があり、産業が盛んな活気あるまち	まちづくり指標 28	主観			地域経済が活性化していると思う市民の割合
		まちづくり指標 29	客観			農地が有効に耕作されている面積
		成果指標 10-1-1	客観	10-1	商工業	製造品出荷額等
		成果指標 10-1-2	客観	10-1	商工業	商工会会員数
		成果指標 10-1-3	客観	10-1	商工業	新規起業者数
成果指標 10-2-1		客観	10-2	農業	新規就農者数	
成果指標 10-2-2		客観	10-2	農業	豊明産農産物の産直所取扱回数	

算出方法	単位	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)	方向性
市民アンケート「歴史や文化が受け継がれ、地元愛あふれ訪れたいなまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	46.2	52.8	↗
市民アンケート「自分らしく働く場所があり、産業が盛んな活気あるまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	29.2	37.8	↗
市民アンケート「豊明市のことが大好きだ」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	75.3	78.3	↗
市民アンケート「豊明市の魅力をオススメしたい」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	48.1	54.1	↗
単位施策9-1、9-2の成果指標の合計+夏まつり、秋まつりの合計人数	人	61,821	90,520	↗
とよあけ花マルシェが主催するイベントの来場者数の合計 (単年度数値)	人	1,393	2,550	↗
とよあけ桶狭間ガイドボランティア実績報告数 (単年度数値)	人	5,087	10,000	↗
市民アンケート「豊明の歴史・伝統文化について関心がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	42.3	49.4	↗
受付でカウント	人	586	620	↗
受付でカウント	人	487	520	↗
受付でカウント	人	4,268	4,830	↗
市民アンケート「地域経済が活性化している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	27.5	36.4	↗
国の作物統計調査における面積調査「耕地及び作付面積統計」の耕地面積	m ²	461	440	↘※
e-Stat(政府統計ポータルサイト)統計名「経済構造実態調査」対象年度)二次集計)地域別統計表より豊明市を抽出	万円	21,058,813	25,000,000	↗
年度末(3/31)時点の登録者数を商工会より聞き取り (単年度数値)	社	1,150	1,220	↗
当該年度(4月1日～3月31日)の新規企業者(当該期間中に商工会が受付た件数)を商工会より聞き取り(単年度数値)	者	23	25	↗
新規就農者の認定数(2024年度を基準とした数)	人	6	20	↗
JA豊明・東郷グリーンセンター(Love it TO ²)における豊明産直友の会会員の販売点数(レジを通過した点数)	点	160,778	168,800	↗

※下げ幅を抑える指標

分野	めざまちの姿	KPI/ まちづくり指標/ 成果指標	主観/ 客観	単位施策	指標名
行政推進項目	市民サービスを向上する	まちづくり指標 30	主観		市職員の対応が丁寧で、説明が分かりやすいと思う市民の割合
		まちづくり指標 31	主観		オンラインや窓口で行政手続き等をするとき、手続き等がスムーズにできると思う市民の割合
		まちづくり指標 32	客観		オンライン(電子申請届出システム)の利用件数
	情報収集と発信を積極的に行う	まちづくり指標 33	主観		市からの情報が足りていると思う市民の割合
		まちづくり指標 34	主観		市民の意見が市に届き、市政に反映されていると思う市民の割合
		まちづくり指標 35	客観		ホームページアクセス件数(年間)
		まちづくり指標 36	客観		SNS閲覧登録者数
	効果的・効率的な行政運営を行う	まちづくり指標 37	主観		行政は効果的・効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合
		まちづくり指標 38	主観		地域や企業、大学など多様な主体と連携しながらまちづくりを進めていると思う職員の割合
		まちづくり指標 39	主観		PDCAサイクルが実践されていると思う職員の割合
		まちづくり指標 40	主観		公共施設が適切に維持管理されていると思う市民の割合
		まちづくり指標 41	主観		公共施設が適切に維持管理されていると思う職員の割合
		まちづくり指標 42	客観		公共施設などの整備・運営に係る官民連携件数
	健全な財政運営を行う	まちづくり指標 43	主観		行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う市民の割合
		まちづくり指標 44	客観		財政力指数
		まちづくり指標 45	客観		経常収支比率
		まちづくり指標 46	客観		実質公債費比率
		まちづくり指標 47	客観		将来負担比率
	働きやすい環境づくりと人材育成を推進する	まちづくり指標 48	主観		市民ニーズに対して、知識や能力習得の機会が十分であると思う職員の割合
		まちづくり指標 49	主観		市長・市職員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合

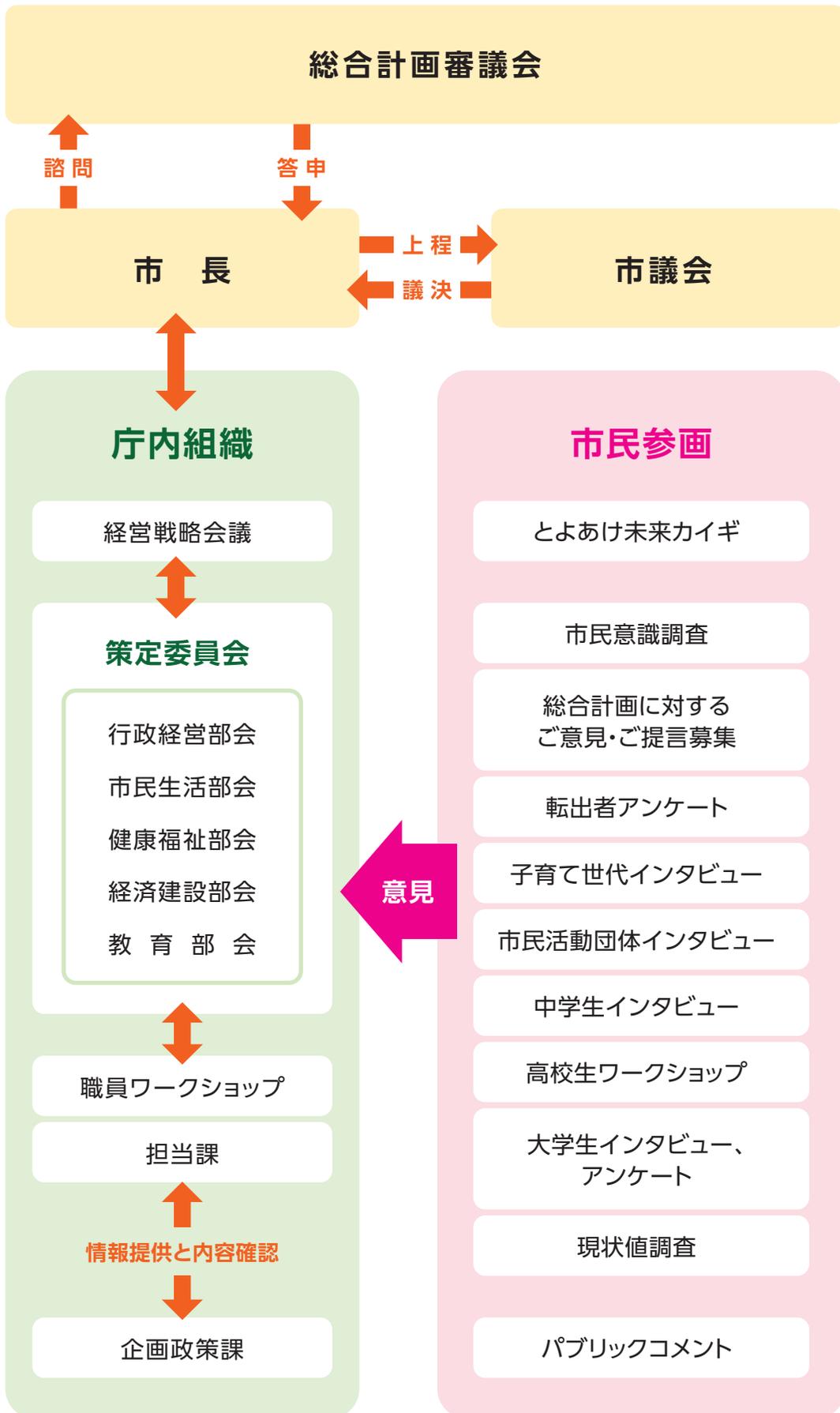
算出方法	単位	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)	方向性
市民アンケート「市職員の対応が丁寧で、説明が分かりやすい」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	73.3	76.4	↗
市民アンケート「オンラインや窓口で行政手続きをするとき、手続き等がスムーズにできる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	64.4	68.6	↗
1年間にオンラインで手続きされた件数の合計	件	9,974	18,900	↗
市民アンケート「市からの情報が十分に届いている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	55.3	60.6	↗
市民アンケート「市民の意見が市に届き、市政に反映されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	36.7	51.8	↗
サイト全体のアクセス件数	件	2,630,211	2,800,000	↗
LINE友だち数、Instagram、X、Facebookフォロワー数	人	7,230	15,000	↗
市民アンケート「行政は効果的・効率的な行政運営を行っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	44.5	51.0	↗
職員アンケート「多様な主体と連携しながらまちづくりを進めていると思いますか」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合	%	89.5	90.8	↗
職員アンケート「PDCAサイクルが実践されていると思いますか」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合	%	80.5	82.9	↗
市民アンケート「公共施設が適切に維持管理されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	59.6	69.0	↗
職員アンケート「公共施設が適切に維持管理されていると思いますか」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合	%	71.6	78.7	↗
PPPIにより整備・運営された公共施設件数/累計	件	99	135	↗
市民アンケート「行政が税金の使い方について説明責任を果たしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	42.9	56.3	↗
決算資料		0.83	0.80以上	→
決算資料	%	91.0	90%以下	→
決算資料	%	1.2	9%以下	→
決算資料	%	-59.2	0%以下	→
職員アンケート「市民ニーズに対して、知識や能力習得の機会が十分であると思いますか」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合	%	73.7	77.0	↗
市民アンケート「市長・市職員の政策立案能力が高まっている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	41.5	48.4	↗

分野	めざまちの姿	KPI/ まちづくり指標/ 成果指標	主観/ 客観	単位施策	指標名	
行政推進項目	11	働きやすい環境づくりと人材育成を推進する	まちづくり指標 50	客観		年次有給休暇の平均取得日数
		公正な行政運営を保つ	まちづくり指標 51	主観		議会の情報が十分に得られていると思う市民の割合
			まちづくり指標 52	主観		議員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合

算出方法	単位	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)	方向性
職員一人あたりの1年間の年次有給休暇の取得日数	日	15.6	16.0	↗
市民アンケート「議会の情報が十分に得られている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	35.0	42.8	↗
市民アンケート「議員の政策立案能力が高まっている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	%	30.5	38.7	↗



3 | 策定体制





4 | 策定経過

年度・月	総合計画 審議会	市議会	庁内組織				市民参画	
			経営戦略会議 (幹部)	策定委員会・部会 (課長級)	職員WS (補佐・係長級)	職員WS (主査級まで)		
2023年	1		第1回					
	2	第1回						
	3							
2024年	4					研修会	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査 ●総合計画に対するご意見・ご提言募集 ●転出者アンケート ●子育て世代インタビュー ●市民活動団体インタビュー ●中学生インタビュー ●高校生ワークショップ ●大学生インタビュー、アンケート ●総合計画審議会意見交換会 	
	5							
	6							
	7	第2回	全員協議会	第2回				
	8				全体会			
	9					第1回		第1回
	10				全体会			とよあけ未来カイギ②
	11			第3回	説明会			とよあけ未来カイギ③
	12	第3回	全員協議会			基本計画作成説明会		
	1					第2回		
	2			第4回			第2回	
	3	第4回				基本計画作成期間		
4								
5		全員協議会						現状値調査
6								
7	第5回		第5回					
8							とよあけ未来カイギアフタートーク	
9							パブリックコメント	
2025年	10	第6回	第6回					
	11							
	12		議決					
	1							
	2							
	3							



5 | 策定における市民参画

1. 市民意識調査

市内にお住まいの16歳以上の方の中から、無作為に3,000人を対象に、現在のまちづくりの課題やまちづくりを進めていく上での意見を伺い、計画策定に役立てるためのアンケート調査を実施しました。

調査方法	郵送による調査票の配布、郵送による回収またはインターネットによる回答
調査期間	2024年5月28日～6月21日
回収状況	配布数 3,000票、有効回収数 1,317票、有効回収率 43.9%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・豊明市の住み心地や今後の居住について ・豊明市の施策の満足度・今後の重要度について ・豊明市の将来のまちづくりについて など

2. 総合計画に対するご意見・ご提言募集

市民意識調査の対象とならなかった方からも、今後の豊明市について幅広く意見を伺うため、多様な媒体を通じて意見を募集しました。

調査方法	インターネット回答、持参、郵送、E-mail、FAX
調査期間	2024年6月3日～6月21日
意見数	13件
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・豊明市の魅力・欠点について ・豊明市のまちづくりについて

3. 転出者アンケート

2023年度の1年間に本市から転出された方のうち、無作為に抽出した2,000人を対象に実施し、転出のきっかけや理由などを伺う、計画策定に役立てるためのアンケート調査を実施しました。

調査方法	郵送による調査票の配布、インターネットによる回答
調査期間	2024年6月7日～7月1日
回収状況	配布数 2,000票、有効回収数 368票、有効回収率 18.4%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・豊明市の良かったところ、悪かったところについて ・転出のきっかけや理由 ・転出先に引っ越した決め手 など

4.子育て世代インタビュー

子育て世代の移住・定住等の促進に向けた施策等を検討し、計画に反映するためグループインタビューを実施しました。カラット交換市の際には、市若手職員も参加し、市民の皆さまの生の声を直接聞き取りました。



調査日	調査場所	調査対象	回答数
2024年5月8日	豊明市共生交流プラザ「カラット」	カラット交換市	29名
2024年5月19日		環境フェスタとよあけ	11名
2024年6月3日・4日	保健センター	乳幼児健診	22名
			(合計62名)

調査項目	
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊明市のイメージ、印象 ・豊明市は子育てがしやすいまちだと思うかどうか ・子育てをしている中で感じる事、気になる事 など

5.市民活動団体インタビュー

計画推進の一翼を担っていただいている子育て・福祉、多文化共生、産業・観光、環境、食・農など各分野の団体・グループを対象にインタビュー調査を実施しました。



調査期間	2024年5月13日～5月20日	
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員会 ・豊明市スポーツ協会 ・豊明エコキッズ ・歴史民俗資料館調査研究会 ・豊明市農業委員会 ・認定NPO法人プラス・エデュケート ・JAあいち尾東豊明たすけあい けやきの会 ・ママコアラ ・豊明市国際交流協会 ・豊明市文化協会 ・豊明市肢体不自由児者父母兄弟の会 ・スマイルクラブ ・自主保育サークル まんまる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムTOYOAKE ・パステル ・区長連合会 ・藤田医科大学防災教育センター ・桶狭間ガイドボランティア ・豊明団地自治会 ・豊明市手をつなぐ育成会 ・傾聴ボランティア「とよあけ」 ・NPO おたがいさまの家いっぴく ・豊明市商工会 青年部 ・主任児童委員 <p>(合計23団体)</p>
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・活動において、上手くいっていることや課題について ・今後の活動意向及び協働・共創について ・豊明市の魅力や特色、課題、将来のありたい姿について など 	

6.中学生インタビュー

大人だけではなく、これからの将来を担う市内3中学校の生徒に直接意見を伺い、意見を計画に反映するためグループインタビューを実施しました。

学校名	調査日	対象者
豊明中学校	2024年6月18日	生徒会6名
栄中学校	2024年6月27日	生徒会4名
沓掛中学校	2024年7月19日	生徒会6名

調査項目	
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊明市のおすすめしたいところ(強み・魅力・自慢) ・豊明市のおすすめしないところ(弱み・問題点・悩み) ・将来の豊明市の理想の姿 など



豊明中学校



栄中学校



沓掛中学校

7.大学生インタビュー・アンケート

市内にある大学に通う大学生を対象としてインタビュー及びアンケートを実施しました。

大学名	調査期間	方法	対象者
名古屋短期大学	2024年6月17日	インタビュー	多文化社会論 受講生20名
藤田医科大学	2024年8月16日 ～9月20日	WEBアンケート	6名/ボランティア センター登録者600名

調査項目	
	<ul style="list-style-type: none"> ・将来どんなまちに住みたいか ・「外国人が暮らしやすい環境」にどのような言葉(キーワード)がふさわしいと思うか。(名古屋短期大学のみ) など



6月17日 会場:名古屋短期大学

8. 高校生ワークショップ

将来を担う高校生に「どんなまちになれば豊明市に住みたいか・住み続けたいか」、イメージ・キーワードを中心に意見を出し合っていたくため、市内にある高校の生徒を対象としたワークショップを開催しました。



	調査日	対象者
第1回	2024年5月31日	豊明高校
第1回	2024年6月 6日	星城高校
第2回(合同)	2024年7月13日	豊明高校、星城高校 生徒18名

内 容	
	グループワーク①「豊明市のいいところ、悪いところ」 グループワーク②「自分が大人になったとき、どんなまちだったら住み続けたいか」



7月13日 会場:カラット

9. 総合計画審議会意見交換会

第2回総合計画審議会終了後、委員の皆さまに市が実施する施策などについて意見交換を行っていただきました。

実施日	2024年7月31日
対象者	総合計画審議会委員出席者14名
内 容	4つのテーマ(健康福祉、地域・市民生活、教育・歴史文化、都市基盤・産業)ごとの、「よくできた点」や「もう少し頑張るべき点」について



10.とよあけ未来カイギ

豊明市のまちづくりを考えていただく機会として、市民の皆さまと豊明市の「まちの未来像」や「めざすまちの姿」などについて意見交換をすることを目的として、全3回開催しました。また、参加者の皆さまからの意見に対する計画への反映状況や今後の進行管理について報告するとともに、まちの未来像を実現するためのアイデアを出し合い、まちづくりの機運を高める場としてアフタートークを開催しました。

	実施日	内容	参加者数
第1回	2024年 9月14日	ワールドカフェ「まちづくりの評価をしよう！」	23名
第2回	2024年10月19日	グループワーク① 「まちの未来像を考えよう！」 グループワーク② 「子育て・子育て分野のめざすまちの姿を考えよう！」 グループワーク③ 「支えあい分野のめざすまちの姿を考えよう！」	19名
第3回	2024年11月 9日	グループワーク① 「住みやすさ分野のめざすまちの姿を考えよう！」 グループワーク② 「賑わい分野のめざすまちの姿を考えよう！」 「私のまちづくり宣言」	22名
アフター トーク	2025年 8月 2日	第6次豊明市総合計画の概要説明 アフタートーク 「まちの未来像の実現に向けて、できることを考えよう！」	22名

対象者	市民意識調査対象者のうち、参加希望者 市民活動団体インタビューを実施した団体のうち、参加希望者
------------	--



11.現状値調査

まちづくりの進捗状況を確認するため、本計画に設定する重要業績評価指標(KPI)、まちづくり指標、成果指標について、基準値となる2024年度実績値の取得のため市民意識調査、児童生徒アンケート、職員アンケートを実施しました。

【市民意識調査】

調査対象	市内にお住まいの16歳以上の方の中から、無作為に3,000人を抽出
調査方法	郵送による調査票の配布、郵送による回収またはインターネットによる回答
調査期間	2025年5月1日～5月23日
回収状況	配布数 3,000票、有効回収数 1,698票、有効回収率 56.6%

【児童生徒アンケート】

調査対象	市内の小学5年生(591人)及び中学2年生(590人)
調査方法	学校を通じてインターネット回答
調査期間	2025年5月12日～5月23日
回収状況	配布数 1,181票、有効回収数 1,060票、有効回収率 89.8%

【職員アンケート】

調査対象	豊明市職員393人
調査方法	インターネット回答
調査期間	2025年5月7日～5月21日
回収状況	配布数 393票、有効回収数 380票、有効回収率 96.7%

12.パブリックコメント

第6次豊明市総合計画素案に対し、広く市民の意見を聴くためにパブリックコメントを実施しました。

調査期間	2025年8月18日～9月19日
意見数	11件

13.フォト・イラストコンテスト

計画の策定に合わせて、皆さまの笑顔の写真や、さまざまな活動に一生懸命に取り組む姿、風景・歴史や文化、イベントなど、未来に残したいと思う写真やイラストを募集しました。

募集期間	2025年8月18日～11月28日
募集テーマ	あなたが好きな豊明市の風景
応募数	25点



6

総合計画審議会

1. 豊明市総合計画条例

平成25年3月28日

条例第4号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の定義、構成、位置付けその他総合計画の策定等に関し必要な事項を定め、もって総合的かつ計画的な市政運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、まちの未来像及び基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 市の基本的な計画であり、基本計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示すものをいう。

(構成)

第3条 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成する。

(位置付け)

第4条 総合計画は、全ての施策を網羅した市の最上位計画と位置付ける。

- 2 各行政分野に関する計画を策定し、又は変更するときは、総合計画との調整を図らなければならない。

(総合計画審議会)

第5条 市長の諮問に応じ、総合計画について調査審議するため、豊明市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは議会の議決を経なければならない。

(公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、すみやかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(廃止規定)

2 豊明市総合計画審議会条例(昭和47年豊明市条例第18号)は、廃止する。

2. 審議会委員名簿

(敬称略)

団体名	氏名	備考
豊明市教育委員会	八尋 久美子(長山 加代子)	
豊明市農業委員会	近藤 明	
豊明市区長連合会	柴田 初美(丹羽 秀行)	
あいち尾東農業協同組合	服部 力	
豊明市商工会	松本 昇	副会長
学校法人桜花学園(名古屋短期大学)	新沼 英明	会長
学校法人藤田学園	石原 慎	
学校法人名古屋石田学園	石田 泰城	
独立行政法人都市再生機構 中部支社	永當 恵三(佐藤 浩一)	
豊明市中心身障害者(児)福祉団体連合会	尾崎 芳美	
豊明市民生児童委員協議会	近藤 俊秀	
豊明市社会福祉協議会	加藤 誠	
豊明市国際交流協会	山田 善彦	
名古屋鉄道株式会社	太田 里奈(安藤 直樹)	
連合愛知尾張東地域協議会	佐藤 元紀	
市民公募	岡 裕香	
市民公募	中野 憲一	
市民公募	古川 幸子	

()は前任者

3. 諮問書

<p>豊明市総合計画審議会 会長様</p>	<p>豊企第16号 令和6年2月5日</p>
<p>豊明市長 小 浮 正 典</p>	
<p>第6次豊明市総合計画について(諮問)</p>	
<p>豊明市総合計画条例第5条に基づき、第6次豊明市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。</p>	

4. 答申書

2025年10月31日

豊明市長 小浮 正典 様

豊明市総合計画審議会
会長 新沼 英明

第6次豊明市総合計画案について(答申)

令和6年2月5日付豊企第16号で諮問のありました第6次豊明市総合計画につきまして、下記の意見を添え、別添のとおり答申いたします。

記

1. 第6次豊明市総合計画は、多くの市民の声を聞いてまちづくりの視点及び課題を整理してきました。市民ニーズに基づいて設定したまちの未来像「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」の実現に向けて、4つの分野を重点戦略としてまちづくりを進め、市民・団体・企業など多様な主体と行政がともに手を取り、協力しながら施策を推進することで、市民一人ひとりがしあわせを実感できるまちを目指してください。

2. 計画の推進にあたっては、めざすまちの姿の進捗や達成状況について、指標や事業実績などを活用して市民と行政の双方で定期的に検証・評価するとともに、特に、未来を担う子どもたちの意見を積極的に取り入れるなど市民参画型の進行管理を行うことで目標達成のための施策・事業改善に継続的に取り組んでください。

以上

5. 審議会経過

実施回	開催日	議 題
第1回	2024年 2月 5日	・第5次総合計画の概略及び課題について ・第6次総合計画策定方針について ・策定スケジュールについて
第2回	2024年 7月31日	・第5次総合計画の総括評価について ・第6次総合計画の策定経過報告について
第3回	2024年12月 6日	・第6次総合計画の策定経過報告について ・第6次総合計画総論及び基本構想について
第4回	2025年 3月27日	・第6次総合計画基本構想について ・第6次総合計画基本計画について
第5回	2025年 7月17日	・指標の現状値及びめざそう値について ・第6次豊明市総合計画素案について
第6回	2025年10月31日	・とよあけ未来カイギ開催結果について ・パブリックコメントへの対応について ・答申(案)について ・今後の進捗管理について



優秀賞「つながる想い、広がる未来」



優秀賞「大脇区夏フェスの子供太鼓(轟大脇)」



優秀賞「花いっぱい運動」